

資料1

| No | 基本方向                | 施策分野              | 施策の方向         | 取り組み内容     | 具体的な取り組み                                            | 担当課              | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                                                        | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                                                                                         | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                         |
|----|---------------------|-------------------|---------------|------------|-----------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進 | 街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。  | 人権擁護課<br>（人権教育課） | 駅頭・街頭啓発：8月、12月に実施しました。<br>人権を考える市民のつどい：3月2日実施：市民の人権の学びを確認し、交流します。<br>啓発紙「みんなの同推協」№75：9/1・№76：3/1を発行しました。                                                                                                                  | 啓発活動の場所を多く設定したことにより、啓発スタッフが分散してしまい、啓発活動がうまくできなかった場所があったことから、啓発場所を再考する必要があります。<br>多くの人に啓発できるよう、紙面の内容を検討する必要があります。                                                                      | 啓発活動の場所を検討し、より多くの人通りがある場所で実施します。<br>広報誌にクイズを入れるなど、興味を持てる紙面構成をします。                                                |
| 3  | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進 | 街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。  | 人権擁護課<br>（人権政策課） | ○人権擁護委員の日<br>6月3日に「田舎の元気や」で啓発活動を実施しました。人権擁護委員と市内施設への設置と併せて啓発品400ヶを配布。<br>○同和問題啓発強調月間<br>9月2日に駅・量販店の計8か所で人権3団体と協働により啓発活動を実施しました。<br>○人権週間<br>12月10日に駅・量販店の計4か所で人権3団体と協働により啓発活動を実施しました。<br>○広報紙「りっとう～じんけん便り～」を広報3月号に折込しました。 | 様々な人権に関する週間等に合わせた街頭・駅頭啓発を実施しましたが、多様化する生活スタイルのなか様々な年代層に響く啓発方法の開拓が課題です。<br>広報紙「りっとう～じんけん便り～」の発行においては、コロナ禍のなか、集合形式の事業が実施できない状況の代替策として、広報折込を実施していましたが、一旦役割を終えたことから休刊とし、顔の見える啓発を行って行く予定です。 | 啓発場所や時間を検討し、広報折込に頼らない啓発方法を開拓します。                                                                                 |
| 4  | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進 | 街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。  | 幼児課              | 市民のつどいや市内で開催される人権研修案内を園だよりや掲示物などで知らせ、人権啓発につなげました。また、園内では保護者とともに人権について考える研修や講師を招いた研修会を実施し、人権意識の高揚につなげました。                                                                                                                  | 園内での人権研修では、保育参観を合わせることで保護者の参加につながっています。しかし、市内で開催される人権研修会となると開催時間が夜や休日であり保護者の参加につながりにくいことが課題です。                                                                                        | 園だよりやクラスだよりなどを通して日常の中にある人権について啓発し、保護者研修で職員とともに人権について考えられる機会を継続していきます。<br>市内で開催される研修については、案内を掲示するなど引き続き啓発をしていきます。 |
| 5  | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進 | 地区別懇談会、人権啓発リーダー講座等、市民の人権の学びを推進します。                  | 人権擁護課<br>（人権教育課） | ・人権啓発リーダー講座：全10講座実施しました。参加者合計612名<br>・自治会・地域からものべ65名の参加が見られました。<br>・地区別懇談会説明会：全10回実施しました。<br>・地区別懇談会：118自治会で実施、参加者2040人の参加がありました。幅広いコースの選択設定により充実した地区別懇談会が実施できています。                                                       | ・インターネットによる人権問題や性の多様性、外国人差別など、現代社会の課題に沿った内容に対してのリーダー講座のコースを引き続き設定していく必要があります。<br>・社会人権教育推進員に対して、市が開催する研修会への積極的な参加案内により、受講を促進する必要があります。                                                | あらゆる人権課題について学ぶ機会を作るため、性の多様性、部落差別問題、ハンセン病、インターネットをテーマに開催していきます。                                                   |
| 9  | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進 | 学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。 | 人権擁護課<br>（人権教育課） | 学校教育課と連携し、市内すべての園、小、中学校を訪問し、人権教育保育の取り組み状況を確認しています。                                                                                                                                                                        | 各校の教育課程に沿った人権教育に取り組むことはできていますが、指導者自身の人権に対する思いを授業に反映できていない様子が見られています。                                                                                                                  | 教員の人権感覚を磨くことに意識を置いて、職員研修に取り組むよう訪問にて指導助言していきます。                                                                   |
| 10 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進 | 学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。 | 学校教育課            | 学校訪問だけでなく人権教育保育担当者連絡協議会にて、各校の教育活動や研修成果、課題を明らかにし、協議していくことでより効果的な学習活動の工夫や研修の実施を図ることができました。                                                                                                                                  | 教育活動の精選が必要です。また、資質能力に関する職員の世代間格差が見られるので、今後も継続的に人権教育に関わる継続的な職員研修や学校訪問の取り組みの必要があります。                                                                                                    | 学校訪問において、各校の教育活動や研修成果、課題を明らかにし、協議していくことでより効果的な学習活動の工夫や研修の実施を図っていきます。                                             |
| 12 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進 | 学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。 | 幼児課              | 市内公立・法人立21か園人権園訪問を実施しました。人権をベースにした保育教育の大切さを再確認する場となった。                                                                                                                                                                    | 各中学校区での人権学校園訪問に互いが参加し合い、保幼小中のつながりの必要性を意識していく必要があります。                                                                                                                                  | 各中学校区において、公開保育、授業、研修に参加し合い、職員交流を通して人権保育教育の実践を深めていきます。                                                            |

| No | 基本方向                | 施策分野              | 施策の方向         | 取り組み内容               | 具体的な取り組み                                                           | 担当課              | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                                                                          | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                              |
|----|---------------------|-------------------|---------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進           | 学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。              | 人権擁護課<br>（人権政策課） | ○人権教室<br>市内20園640人の園児、市内9校1, 806人の児童を対象に人権教室を実施しました。<br>○人権の花運動<br>治田小学校、葉山小学校の2校で実施しました。                                                                                         | 各校・園から実施希望が来ています。継続して積極的に事業に取り組む必要があります。                                                                                                                               | 学校における人権教室や、特別支援学級の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めていきます。                                              |
| 18 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進           | 学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー＊教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。       | 学校教育課            | 学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習が実施できました。                                                                                                                     | 各学校において、年度当初や長期休業前など、情報機器を活用する前には、発達段階に応じて情報モラル教育を行いました。しかし、社会状況が刻々と変化する現在において、メディアリテラシーの定着には継続した学びが必要です。                                                              | 社会状況の変化に伴うメディアリテラシーを児童生徒に育むためには、教職員のブラッシュアップ研修が必要です。各所属のICT教育推進担当者が研修に参加しやすい環境をつくるとともに、研修内容も工夫していきます。 |
| 20 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進           | 学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー＊教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。       | 幼児課              | 園だよりや保護者研修においてインターネット上における人権侵害の実態や被害者、加害者など当事者になる可能性もあり得ることを伝え安全な使用ができるよう知らせていきました。                                                                                               | スマホ使用は年々低年齢児化しています。便利である反面、いろいろな情報が無意識に目に入り、間違った情報を信じてしまう恐れもあります。保護者の危険意識の薄さを感じます。                                                                                     | 保護者へスマホやインターネット利用の際のリスクや様々な情報が子どもの目に入ってくるものの影響などを引き続き知らせ、安全な使用の啓発をします。                                |
| 23 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 人権啓発・教育の推進           | 人権関係団体が主催する講演会等の情報提供を行い、参加を促進する等の取り組みを通じ、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。 | 人権擁護課<br>（人権政策課） | 各研修会について案内を行い、下記の通り参加がありました。<br>①じんけんセミナー栗東: 15人/19人<br>②人権文化事業: 13人/19人                                                                                                          | 引き続き情報提供を行っていく必要があります。                                                                                                                                                 | タイムリーな情報発信ができるよう、SNS等の活用も検討していきます。                                                                    |
| 27 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 地域総合センター等における取り組みの促進 | 隣保事業を通じて地元団体との連携を図り、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない地域づくりに取り組みます              | 人権擁護課<br>（人権政策課） | 大宝西ふれあい文化祭<br>・実行委員会 計5回参加<br>・文化祭 10月19日（土）・20日（日）<br>・内容: 各種パネルによる人権啓発、展示<br>・祭事への協働の取り組みとして市民に対し、人権について考える機会を提供することができました。                                                     | あらゆる人権課題とともに部落差別解消に向けた地域づくりに取り組む必要があります。パネル展示等の機会を生かし、より多くの方への情報提供、人権啓発に努めていく必要があります。                                                                                  | 引き続き参加、協力を積極的に行います。パネル展示などにおいては、より多くの方に興味を持ってもらえるようテーマなどを工夫していきます。                                    |
| 29 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 地域総合センター等における取り組みの促進 | 差別のない明るいまちづくりを目指す地域教育推進事業を推進します。                                   | 人権擁護課<br>（人権教育課） | 治田西人権教育推進委員会・役員会 3回開催<br>○推進委員会・部会 3回開催<br>○ふれあい文化祭<br>11月9日（土）参加者 80名<br>講師 三木幸美さん（とよなか国際交流協会）<br>10日発表・展示・模擬店・交流事業<br>参加者 約900名<br>○合同研修会 1月25日（土）開催<br>講師 平田 敦之さん（彦根保護区保護司会会長） | ・ふれあい文化祭の前夜祭（講演会）は、マイノリティ当事者の視点から学ぶことができ、有意義な研修でした。地元参加者は昨年度よりやや増加したものの、まだまだ少ないことが課題です。<br>・模擬店にたくさんの方が来られました。混雑具合は昨年度よりも改善されました。スタッフの負担を軽減できる方策を考えていく必要があります。         | スタッフの負担を軽減しつつ、人権を大切にしたいイベントであることを、さらに伝えていく必要があるため、啓発の方法を検討していきます。                                     |
| 31 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 地域総合センター等における取り組みの促進 | 十里まちづくり事業を広く啓発し、人権尊重のまちづくりのモデルケースとなるよう、現地研修の受け入れ等に努めます             | ひだまりの家           | 現地研修を4団体受け入れました。                                                                                                                                                                  | 十里まちづくり事業の研修を通じて、まちづくりに関わった先人の思いを知るとともに人権課題解決に向けた各種事業の理解を深め、広報等を利用して研修団体の増加につなげていきます。                                                                                  | 十里まちづくり事業を通じた啓発活動を継続的に進めていくために職員の能力向上と人権尊重の意識を深めるとともに、HPや広報等を利用して団体研修の増加につなげていきます。                    |
| 34 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教育による意識醸成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進   | じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。    | 人権擁護課<br>（人権教育課） | 「人権を考える市民のつどい」検討会議<br>開催: 1月21日<br>人権を考える市民のつどい: 3月2日実施: 市民の人権の学びを交流しました。<br>「みんなの同推協」No75: 9/1・No76: 3/1発行しました。                                                                  | ・「栗東市民が1年間のそれぞれの人権についての学びを確認し合う場」を意識して、市民のつどいを運営していきます。そのためにも、地区別懇談会やリーダー講座、各中学校区のネット研修会などにおいても「市民のつどい」を紹介し、参加を促す必要があります。<br>・子どもも含め、市民が参加しやすいように、講師や講演内容を検討する必要があります。 | ・「栗東市民が1年間のそれぞれの人権についての学びを確認し合う場」を意識して、市民のつどいを運営していきます。<br>・「みんなの同推協」において効果的な人権啓発につながる紙面づくりを工夫していきます。 |

| No | 基本方向                | 施策分野                      | 施策の方向         | 取り組み内容                 | 具体的な取り組み                                                                        | 担当課                  | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 昨年度の活動から見た課題                                                                                                                                                                   | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                      |
|----|---------------------|---------------------------|---------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 36 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 生涯を通じた福祉教育・人権教育の<br>推進 | じんけんセミナー栗東等の学<br>びの機会を提供するととも<br>に、様々な人権啓発紙の発<br>行を通じて、生涯を通じた人<br>権教育・啓発を推進します。 | 人権擁護課<br>（人権政策<br>課） | ○人権セミナー栗東(7/19) 参加者:248<br>名<br>講師:藪本雅子氏<br>演題:私はきらめき人になる<br>○人権文化事業(12/3) 参加者:169名<br>講師:石黒由美子氏<br>演題:夢をあきらめない<br>障がいのある人の人権をテーマに啓発<br>紙の発行、市広報折込みにより各戸配<br>布等実施(31,500部)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・各講演会のテーマについて、世論が求めているタイ<br>ムリーな設定が望まれます。<br><br>・無関心から生まれる差別や偏見の学びの場として<br>教育、啓発の場となる機会の提供が課題です。<br><br>・「りっとう～じんけんだより～」は、コロナ禍の啓発手<br>段であったことから見直す必要があります。                    | ・事業実施について様々な方法を再考す<br>る必要があります。<br><br>・「りっとう～じんけんだより～」は集合型<br>研修による啓発へ移行し、発行を令和6<br>年度で終了しました。                               |
| 38 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 生涯を通じた福祉教育・人権教育の<br>推進 | 中学校区人権教育地域ネット<br>協議会を中心に、地域やPTA<br>と連携した福祉・人権教育を<br>推進します。                      | 人権擁護課<br>（人権教育<br>課） | ○中学校区人権教育地域ネット協議会<br>・中学校区合同研修会<br>栗東中学校区 講演会:11月7日→動画配<br>信<br>講師:近藤寛子さん(参加者:135名)<br>演題:「マラソンも人生も山あり谷あり」<br>葉山中学校区 講演会:10月31日<br>講師:北出新司さん(参加者:100名)<br>演題:「いのちをつないで」<br>栗東西中学校区 講演会:10月11日<br>講師:坂田かおりさん(参加者:195名)<br>演題:「人の森へ～ありがとう・認め合え<br>るって素敵～」<br>○小学校区別運営委員会事業 10～12月<br>・各小学校区ごとに人権研修会を実施し<br>ました。<br>・各研修会において、学校・園・家庭・地<br>域・行政の連携のもとで啓発に取り組むこ<br>とが必要ですが、地域や保護者の参加が<br>少ない状況がみられました。一部オンデマ<br>ンド型での配信を取り入れ、研修内容等を<br>工夫することで、ともに人権尊重に向けて<br>のつながりを作ることができました。 | ・小学校区および中学校区で実施する研修会につい<br>て、市内他学区にも案内をすることで、研修の機会を<br>多く提供できるようにする必要があります。<br>・地域の方が多く参加できるよう、コミセンなどにも案<br>内を設置して周知していく必要があります。<br>・年度内に次年度の計画を立て、研修テーマなどを<br>明確にしていく必要があります。 | ・土曜日や夜の開催について、参加が難<br>しい状況が見られています。人権ネット<br>が大切にしている学校・園・家庭・地域・<br>行政の連携のもと、どのような開催方法<br>が求められているのか、検討すること<br>で、参加者を増やしていきます。 |
| 42 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 生涯を通じた福祉教育・人権教育の<br>推進 | 小学校区人権ネット研修会と<br>の共催で、各小学区において<br>人権に関する研修会や啓発<br>活動を実施します。                     | 人権擁護課<br>（人権教育<br>課） | ○小学校区別運営委員会事業 10～12<br>月<br>・各小学校区ごとに人権研修会を実施し<br>ました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・小学校区ごとに実施している内容をお互いに情報<br>交換し合い、学びの機会を広げていく必要がありま<br>す。                                                                                                                       | ・小学校区ごとに実施している研修会の<br>案内を、他の小学校区に提供します。                                                                                       |
| 43 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 生涯を通じた福祉教育・人権教育の<br>推進 | 小学校区人権ネット研修会と<br>の共催で、各小学区において<br>人権に関する研修会や啓発<br>活動を実施します。                     | 生涯学習課                | 研修会等やコンサートを実施し、保・幼・<br>小学校の職員や保護者、地域住民の多<br>くのみなさん約1,320人(学区民まつり参<br>加者も含む)が参加しました。、落語、コ<br>ンサート、人権講話をととして人権感覚<br>を磨き、人権意識の向上につながりまし<br>た。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 人権の大切さについて考えたこと、学んだことを、家<br>庭・地域・学校で伝えていくことが重要であり、今後も<br>より充実した研修会になるよう検討し、多くの参加を<br>呼びかける必要があります。                                                                             | 学区全体に学びの輪が広がるような研<br>修会の持ち方を検討していく予定です。                                                                                       |
| 48 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 生涯を通じた福祉教育・人権教育の<br>推進 | 感染症の蔓延に伴う新たな差<br>別の防止に向け、感染症に<br>関する正しい情報の啓発と普<br>及に努めます。                       | 人権擁護課<br>（人権政策<br>課） | 庁舎1階ロビー、各コミュニティセンター<br>等で啓発用ポケットティッシュを設置・配<br>布しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | より多くの方に見てもらい、知ってもらえることが出来る<br>啓発が必要です。                                                                                                                                         | 年間を通じた啓発の実施します。<br>新たな啓発方法を展開していきます。                                                                                          |
| 49 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ①福祉教育・人権教育の推進 | 生涯を通じた福祉教育・人権教育の<br>推進 | 感染症の蔓延に伴う新たな差<br>別の防止に向け、感染症に<br>関する正しい情報の啓発と普<br>及に努めます。                       | 幼児課                  | 年齢に応じて様々な感染症に関する情<br>報を伝えることができました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 感染症についての正しい理解は深まってきていま<br>す。しかし、いろいろな感染症が出てくると心配され<br>る声がかかれるので、いかにタイムリーに正しい情報<br>の発信ができるかが課題です。                                                                               | 間違った情報が差別につながらないよ<br>う、感染症が流行する前に、保護者や職<br>員に対して正しい情報の啓発と普及に<br>努めていきます。                                                      |

| No | 基本方向                | 施策分野                      | 施策の方向          | 取り組み内容           | 具体的な取り組み                                                                                                 | 担当課                   | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                                                                        | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                                                       | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                          |
|----|---------------------|---------------------------|----------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 50 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ②寄附文化の醸成       | 寄附文化定着に向けた取り組み   | 共同募金、歳末たすけあい募<br>金や義援金をはじめ、近年盛<br>んなクラウドファンディング＊<br>やふるさと納税等について、<br>さらに認知と協賛が拡大する<br>よう、啓発に努めます。        | シティプロ<br>モーション推<br>進課 | ふるさと納税について、各種イベント時<br>のふるさと納税啓発チラシの配布、郵便<br>局での市外あて郵便物への啓発シール<br>の貼り付け依頼などを通じて制度の周<br>知に努めました。<br>職員へ向けては、パンフレットの配布、<br>新年度予算編成説明会での情報提供、<br>事業照会を行い、クラウドファンディ<br>ング、企業版ふるさと納税の利用促進に努<br>めました。<br>市内事業者に対しても、パンフレット配布<br>を通じて制度の周知に努めました。 | 年々、ふるさと納税実績及び企業版ふるさと納税実<br>績は増加傾向にあり、返礼品の拡充や啓発活動等<br>による効果が見られるが、県内他団体と比べると、<br>未だ低い水準にあることから、更なる啓発活動が必要<br>です。                                     | ポータルサイトやイベント等、様々な手<br>段での啓発を行います。                                                                 |
| 51 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ②寄附文化の醸成       | 寄附文化定着に向けた取り組み   | 共同募金、歳末たすけあい募<br>金や義援金をはじめ、近年盛<br>んなクラウドファンディング＊<br>やふるさと納税等について、<br>さらに認知と協賛が拡大する<br>よう、啓発に努めます。        | 社会福祉課                 | 窓口に能登半島地震などの各種募金<br>箱、共同募金チラシを設置し啓発に努め<br>ました。                                                                                                                                                                                            | 募金箱設置や啓発にあつては、関係各課との連携<br>が必要です。                                                                                                                    | 関係課・関係機関と連携をとり推進して<br>きます。                                                                        |
| 52 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ②寄附文化の醸成       | 寄附文化定着に向けた取り組み   | 市や社会福祉協議会等にお<br>いて、寄附金の使途について<br>公表を行い、協賛者からの信<br>頼維持とさらなる協賛の拡大<br>を図ります。                                | シティプロ<br>モーション推<br>進課 | ふるさと納税及び企業版ふるさと納税に<br>ついて、寄せられた寄附金の使途を公<br>表することで、寄附者の思いに応える制<br>度運営に努め、更なる寄附の拡大を図り<br>ました。                                                                                                                                               | 個人版・企業版ふるさと納税ともに寄附金の使途を<br>公表し、寄附者の思いに応える制度運営に努めまし<br>た。、寄附受領後に使途を公表することに加えて、事<br>前に使途を公表することで、寄附者に協力したいと<br>感じさせる取り組みも継続が必要です。                     | 寄附金の使途を公表し、更なる協賛の<br>拡大に努めていきます。                                                                  |
| 53 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ア. 福祉・人権教<br>育による意識醸<br>成 | ②寄附文化の醸成       | 寄附文化定着に向けた取り組み   | 市や社会福祉協議会等にお<br>いて、寄附金の使途について<br>公表を行い、協賛者からの信<br>頼維持とさらなる協賛の拡大<br>を図ります。                                | 社会福祉課                 | 掲載可能な寄付者の一覧を広報誌や<br>ホームページで随時掲載しました。ま<br>た、寄付先に関しても同様に広報誌や<br>ホームページに掲載しさらなる協賛の拡大<br>を図りました。                                                                                                                                              | 国際情勢や自然災害に素早く対応し、ホームページ<br>への掲載や募金箱の設置を行う必要があります。                                                                                                   | 関係機関と密に連携することで情報収<br>集に努め適切に対応していきます。                                                             |
| 54 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり         | ①子ども・保護者の交流の充実 | 児童館を核とした交流活動     | 児童館において健全な遊び<br>や親子の交流の場を提供し、<br>相談事業等を通じて、子育て<br>支援や親育ちを支える活動を<br>実施します。                                | 子育て支援<br>課            | 児童館利用者と交流する機会をもち、子<br>育て世代のニーズや子どもたちの発達<br>や興味関心に沿った親子ふれあい活動<br>の実施や親子が安心して過ごすことが<br>できる場の提供を行いました。                                                                                                                                       | 子どもを取り巻く環境が多様化しています。育児不<br>安への寄り添い、必要に応じた切れ目のない支援の<br>充実につながる取り組みが必要です。また子ども・子<br>育て支援事業計画策定の際に実施したアンケートから、<br>児童館利用についての課題（開館日や開館時間<br>等）が見えてきました。 | 児童館及び子育て支援センターのあり<br>方を検討し、子育て世代のニーズに沿っ<br>た運営ができるように、児童館や子育て<br>支援センターの利用者にアンケートを実<br>施します。      |
| 55 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり         | ①子ども・保護者の交流の充実 | 児童館を核とした交流活動     | 児童館と子育てサークルが協<br>働で事業を実施し、シルバー<br>人材センターやボランティアセ<br>ンター、地域との交流の機会<br>を創出し、親同士や子ども同<br>士、多世代の交流に努めま<br>す。 | 子育て支援<br>課            | おでかけシルバーママ・パパなどの子育<br>てサークルとの協働事業により、親同士<br>や子ども同士、多世代との交流につなげ<br>ることができました。また、絵本の読み聞<br>かせボランティアや音楽コンサートを行<br>い、親子での楽しい時間を提供すること<br>ができました。                                                                                              | 地域で子育て支援に関するイベント等が行われている<br>が、子育てサークルの育成や登録には結びつかない<br>現状があります。様々な子育て支援に携わる団体<br>等とどのように連携していくかを検討する必要があり<br>ます。                                    | 引き続き、子育てサークルの登録団体と<br>協働事業を進めながら、新たな団体との<br>事業を検討し、児童館を核とした交流活<br>動の活性化に取り組みます。                   |
| 56 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり         | ①子ども・保護者の交流の充実 | 様々な地域資源を活用した交流活動 | コロナ禍における運用方針を<br>検討しつつ、園庭開放やそれ<br>に代わる方法により、園児や<br>保護者間の交流促進を図り<br>ます。                                   | 幼児課                   | 未就園児事業を各園1～2回実施しまし<br>た。<br>また、金勝こども園、大宝こども園でそれ<br>ぞれ10回ずつ園庭開放を実施し、保護<br>者同士の交流の機会をつくりました。                                                                                                                                                | 未就園児の対象を2歳児にするともうすでに保育園<br>に入園している子どもが多く、参加人数が減少してい<br>ます。対象年齢の検討が必要です。                                                                             | 未就園児事業では、対象年齢を1歳児～<br>2歳児にするなど検討していきます。ま<br>た、こども園での子育て支援事業案内<br>（園庭開放・子育て相談）を発信し、交流<br>の充実を図ります。 |

| No | 基本方向                | 施策分野              | 施策の方向          | 取り組み内容           | 具体的な取り組み                                                                                        | 担当課        | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                 | 昨年度の活動から見た課題                                                                                                                       | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                          |
|----|---------------------|-------------------|----------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 59 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ①子ども・保護者の交流の充実 | 様々な地域資源を活用した交流活動 | コロナ禍における運用方針を検討しつつ、園庭開放やそれに代わる方法により、園児や保護者間の交流促進を図ります。                                          | ひだまりの家     | 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」を実施しました。（8回）<br>参加者は継続して参加してくださっており、参加者同士のつながりは出来つつあります。参加者同士、就園に関する情報交換や育児の相談ができています。                             | 参加者増のため対象地域を栗東西中学校区に広げ実施しましたが、大幅な増加には至りませんでした。引き続き、周知の方法や啓発の工夫に努めていきます。                                                            | 令和6年より対象地域を栗東西中学校区に拡充しましたが、対象地域外の参加も相談に応じています。引き続き市の公式ラインやホームページでの周知に努め、参加者の増加と子育て世代の交流促進を図ります。                   |
| 61 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ①子ども・保護者の交流の充実 | 様々な地域資源を活用した交流活動 | コロナ禍における運用方針を検討しつつ、学校における体育館やグラウンド等の校庭の開放、またはそれに代わる方法により、子どもや保護者間の交流の促進を図ります。                   | スポーツ・文化振興課 | 市内の小学校（9校）、中学校（3校）の体育施設を開放し、スポーツ活動の普及を図り、地域での交流活動を支援しました。負担軽減のため利用日誌の廃止等、一部運用の見直しを行いました。                                           | 学校教育に支障がない範囲での施設の利用であり、利用団体のニーズの多様化もあるなか、利用者の理解を深めることや、運用方法を検討していく必要があります。                                                         | 学校開放の利用における注意事項などの理解促進に努め、利用者の利便性向上、学校等の負担軽減に向けた運用変更を行いながら、引き続きスポーツ活動の普及を図り、地域での交流活動を支援します。                       |
| 63 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ①子ども・保護者の交流の充実 | 様々な地域資源を活用した交流活動 | コロナ禍における運用方針を検討しつつ、学校における体育館やグラウンド等の校庭の開放、またはそれに代わる方法により、子どもや保護者間の交流の促進を図ります。                   | ひだまりの家     | コミュニティホール、十里グランド、ゆめのくにの利用がありました。（延べ27,693人）                                                                                        | 地域対象者への声掛けや広報紙等によるPRを通じて、利用者を増やし、子どもや保護者の交流促進を図っていきます。                                                                             | 地域住民の声掛けや広報等により、来館者の交流活動を通じて保護者同士の交流につなげていきます。                                                                    |
| 66 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ①子ども・保護者の交流の充実 | 様々な地域資源を活用した交流活動 | 万全の感染症対策を図りながら、各学区コミュニティセンターにおいて、はつらつ教養大学を開催し、主として高齢者の生きがいがづくりと交流の活性化に努めます。                     | 生涯学習課      | 各学区5月、7月、9月、11月、2月にはつらつ教養大学を開催し、延べ1,268人の参加者でした。<br>健康維持のため、生き生きとした生活を生涯続けて頂けるための学びと交流の場であります。                                     | 引き続きニーズの把握を行い、地域団体や関係機関と連携し呼びかける必要があります。                                                                                           | 内容や設定、周知方法を工夫して「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽に参加できる場に取り組めます。                                                         |
| 71 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ①子ども・保護者の交流の充実 | 様々な地域資源を活用した交流活動 | ひだまりの家において、大宝西学区を対象に、「子育て支援事業」を開催し、未就園児とその保護者に対して、活動を通じて人権啓発を行い、育児仲間を広げます。                      | ひだまりの家     | 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」を実施しました。（年8回）                                                                                                      | 参加される保護者の方にとって、子育ての忙しい毎日のなかでほんと一息立ち止まって人権について考えたり自分の子育てを振り返ったりして参加者同士の交流を深めつながりをもつ機会となっています。参加者同士の交流を深めるためには、継続しての利用促進に努める必要があります。 | 引き続きポスターや公式ライン、ホームページ掲載等で周知に努め、参加者の増加に向けて働きかけていきます。語り合える懇談内容を工夫し、子ども同士や保護者同士がつながり支え合える交流活動に取り組んでいきます。             |
| 75 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ①子ども・保護者の交流の充実 | 様々な地域資源を活用した交流活動 | ひだまりの家において、大宝西小学生を対象に、ふれあい体験事業を開催し、仲間を大切に、共に人権尊重の豊かな生き方を育成します。                                  | ひだまりの家     | 大宝西小学校の小学生とその保護者を対象に、小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」を年8回実施しました。                                                                           | 小学生やその保護者に対し、体験活動や人権について考える場を設け、人権尊重の豊かな生き方の育成を行ってきました。参加者が固定化しているため、もっと広く人権啓発していく必要があります。                                         | 小学校を通じて一年間の計画を伝えたり、案内配付時に「こころのたいけんクラブ」の意義や活動の必要性を伝えてもらったり、ひだまりの家に来館した小学生に紹介したりするなど、周知に努め、小学生同士や保護者との関わりを増やしていきます。 |
| 79 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ①子ども・保護者の交流の充実 | 様々な地域資源を活用した交流活動 | ひだまりの家の図書コーナー「ゆめのくに」において、読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士のつながりの場を提供するとともに、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行います。 | ひだまりの家     | ・絵本を中心とした児童書及び人権図書を配架しました。（398冊）<br>・「ゆめのおはなし会」（人権啓発を含む）を開催しました（10回）<br>・夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー」を企画、開催しました。<br>・保幼交流事業「ゆめのひろば」を実施しました。 | ゆめのくにの利用者の中で、地域の利用が少なく、広報紙等を活用したPRを通じて、地域利用者への呼びかけを行うことで、地域利用者の増加につなげていきます。                                                        | 地域住民への広報紙等の呼びかけやゆめのくにに利用者への活動紹介により、利用者の増加を図っていきます。                                                                |
| 80 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ②高齢者の交流の充実     | 生きがいがづくりの機会の充実   | いきいき百歳体操、老人クラブ活動等、高齢者のつどいの場づくりを推進します。                                                           | 長寿福祉課      | いきいき百歳体操 新規立ち上げ支援2団体、継続支援訪問 60団体                                                                                                   | 既存団体への新規参加を促す仕掛けが必要です。                                                                                                             | いきいき百歳体操に関する出前トークを新規メニューに追加します。                                                                                   |

| No | 基本方向                | 施策分野              | 施策の方向             | 取り組み内容                     | 具体的な取り組み                                                                                      | 担当課              | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                                   | 昨年度の活動から見た課題                                                                                          | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                   |
|----|---------------------|-------------------|-------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 82 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ②高齢者の交流の充実        | 生きがいつくりの機会の充実              | 社会福祉協議会と連携し、同協議会が実施するサロン活動の立ち上げや運営の支援を行います。                                                   | 長寿福祉課            | 蜂谷および日吉が丘で地域住民が交流する場の立ち上げ支援を行いました。令和7年度から住民主体の活動が行われる予定です。                                                                                                                                           | 自治会単位での活動立ち上げに資する働きかけを行う必要があります。                                                                      | 生活支援体制整備事業において社協およびNPO、大学講師等が共同するよう調整し、地域住民主体の支え合い活動を推進します。                                                |
| 83 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ②高齢者の交流の充実        | 生きがいつくりの機会の充実              | 社会福祉協議会と連携し、同協議会が実施するサロン活動の立ち上げや運営の支援を行います。                                                   | ひだまりの家           | 「ひだまりひろば」の実施しました。（火～土曜日）<br>（延べ参加者2,450人。）                                                                                                                                                           | 65歳以上の高齢者が創作活動やレクリエーションを通じてつながりを深め、介護予防や生きがい健康づくりにつなげるために関係機関と連携しながら利用者の増加につなげていきます。                  | 65歳以上の高齢者の介護予防や生きがい健康づくりにつなげるために関係機関と連携しながら利用者の増加につなげていきます。                                                |
| 85 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ②高齢者の交流の充実        | 生きがいつくりの機会の充実              | ひだまりの家において、介護予防を目指したデイサービス事業「ひだまりひろば」を開催するとともに、老人福祉センターとして交流の場を提供し、人と人とのふれあいを中心にした交流活動を展開します。 | ひだまりの家           | 「ひだまりひろば」を実施しました（火～土）（延べ参加者2450人）<br>おおむね65歳以上の高齢者の介護予防や生きがい健康づくりにつなげるために、地域包括支援センターや民生委員児童委員協議会とも連携しながら利用者増につなげていけるよう取り組みました。<br>また、外出活動や会食行事を通じて、多様な活動内容に取り組むことができたことから健康づくり・生きがいつくりにつなげることができました。 | 美里地域や以外の地域の方々を含む利用者間での交流活動は現在も活発に行なわれています。ただし利用登録曜日間を超えての交流については、利用登録者も増えてきたことから、キャパシティ的に課題となってきています。 | 関係機関との連携や広報等でのPRを行うことによりひだまりひろばの周知を図り利用者増に努める必要があります。そのことにより生きがいつくりにつながる活動の提供をおこなうとともに、地域間の交流を促進を目指していきます。 |
| 89 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ③障がいのある人に関する交流の充実 | スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり      | 小中学校において、年間指導計画に基づきゲストティーチャーを招いてのふれあい学習を行います。                                                 | 学校教育課            | 各校において、発達段階に応じた障がい理解教育を進めるとともに、ゲストティーチャーを招聘し学習を進めることができました。学習を通して、いろいろな立場の方の気持ちを知ることができました。                                                                                                          | 障がい理解教育を進める中で、いろいろな立場の方の気持ちを知ることができましたが、その思いへの理解や、「自分にできることは何か」という視点をもつことまで深める必要があります。                | いろいろな立場の方の思いを知るとともに、「自分にできることは何か」という実践につなげていくことができるよう、障がい理解教育の充実を図っていきます。                                  |
| 91 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ③障がいのある人に関する交流の充実 | スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり      | 校外学習において、地域の福祉施設を訪問する等のふれあい活動を行います。                                                           | 学校教育課            | 小学校では町探検や福祉学習、中学校ではチャレンジウィークを中心に福祉施設を訪問することができました。地域の福祉施設を訪問することで、児童生徒にとってより身近に感じることができました。                                                                                                          | 生活科や総合的な学習の時間を中心に学習を進めていますが、その実施内容の充実を深める必要があります。                                                     | 児童生徒の実態を把握するとともに、発達段階に応じた障がい理解教育や福祉教育を計画的に進めていきます。                                                         |
| 92 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ④あらゆる人々の交流の促進     | 地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進 | 大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭等のイベント等を通じ、住民の相互交流の機会充実を図ります。                                       | ひだまりの家           | 10月19・20日に大宝西ふれあい解放文化祭を実施しました。                                                                                                                                                                       | 多くの参加者が模擬店に流れ、館内の人権啓発展示・発表への参加が少ないことから館内への参加者の増加について検討を行っていきます。                                       | 参加者が館内の人権啓発展示や発表に参加し、人権意識の向上につなげていくことができるよう、文化祭を開催する予定です。                                                  |
| 93 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり | ④あらゆる人々の交流の促進     | 地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進 | 大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭等のイベント等を通じ、住民の相互交流の機会充実を図ります。                                       | 人権擁護課<br>（人権政策課） | 開催に向け、実行委員会等へ参加、協力しました。                                                                                                                                                                              | 地域や職員のマンパワー不足が課題です。                                                                                   | イベント自体のあり方や内容について再考する必要があります。                                                                              |

| No  | 基本方向                | 施策分野                        | 施策の方向                | 取り組み内容                         | 具体的な取り組み                                                                                                           | 担当課                  | 昨年度の成果<br>(R7年3月末)                                                                                                                                                                                                                                                            | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                          | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                    |
|-----|---------------------|-----------------------------|----------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 94  | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり           | ④あらゆる人々の交流の促進        | 地域総合センター等を通じた広域で<br>の住民交流活動の促進 | 大宝西ふれあい解放文化<br>祭、じんけん広場ふれあい文<br>化祭等のイベント等を通じ、<br>住民の相互交流の機会充実<br>を図ります。                                            | 人権擁護課<br>(人権教育<br>課) | 治田西人権教育推進委員会<br>・役員会:(6月5日/9月13日/10月9日/3<br>月12日)4回開催<br>・部会:(9月11日/10月24日/12月6日)3<br>回開催<br>○ふれあい文化祭<br>11月9日(土)10日(日)開催<br>(9日)講演会講師 三木幸美氏<br>参加者 80名<br>(10日)発表・展示・模擬店・交流事業<br>参加者 約900名<br>・模擬店、交流事業(もちつき)を実施し、<br>多くの参加者が見られました。啓発展<br>示、啓発発表により、人権意識の高揚を<br>図ることが出来ました。 | ふれあい文化祭の前夜祭(講演会)は、マイノリティ<br>当事者の視点から学ぶことができ、有意義な研修で<br>したが、地元の参加者がまだまだ少ないことが課題<br>です。                                  | 人権を大切にしたいイベントであることを、<br>さらに伝えていく必要があるため、啓発<br>展示に力を入れていきます。                 |
| 95  | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり           | ④あらゆる人々の交流の促進        | 地域総合センター等を通じた広域で<br>の住民交流活動の促進 | 地域交流の場として、ひだま<br>りの家の教養娯楽室やコミュ<br>ニティホールを開放し、様々<br>な人達が気楽に集える「居場<br>所」の提供に努めます。                                    | ひだまりの家               | ひだまりの家の教養娯楽室及びコミュ<br>ニティホールを開放し来館者の増加を図り<br>ました。(来館者13,326人)                                                                                                                                                                                                                  | 地域住民への声掛けや広報紙等によるPRを通じ<br>て、子どもや保護者をはじめとした多世代交流促進<br>を図っていきます。                                                         | 地域住民への声掛け、子どもや保護者<br>及び来館者同士の交流を通じて利用<br>者のつながりを深めることで、利用者の増<br>加につなげていきます。 |
| 98  | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | イ. 多様な交流<br>の場づくり           | ④あらゆる人々の交流の促進        | 多様な人々の交流の場の充実                  | 外国籍住民や性的少数者等<br>をはじめ多様な立場や文化・<br>価値観を持つ人たちとの相互<br>理解のため、交流機会の充<br>実に努めます。                                          | 自治振興課                | RIFAイベント参加者数(人)<br>・10/26・・・8<br>・11/30・・・約300<br>・12/22・・・11<br>・2/22・・・17<br>上記のほか、日本語サロンを2回開催。                                                                                                                                                                             | イベント参加者の大多数が日本人であり、外国籍の<br>方が参加しやすいイベントにする必要があります。                                                                     | 国際交流協会と協働し、多文化共生推<br>進に向けた交流事業を開催します。<br>外国籍の方に参加いただけるような事<br>業内容を盛り込みます。   |
| 100 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進 | 情報提供・学習機会の充実                   | 市の広報紙やホームページ、<br>SNS等をはじめ、各課が発行<br>する広報物、関連団体への情<br>報提供等を通じ、市民の地域<br>活動への関心を高め、参加を<br>促進します。                       | 自治振興課                | 広報、ホームページ、SNS、まちづくり通<br>信、市民活動情報コーナー等により、市<br>民活動団体に関する情報提供を実施し<br>た。また、市民活動に関わるセミナーや<br>研修を実施しました。                                                                                                                                                                           | 市民団体へ届くよう情報提供をしていく必要がありま<br>す。                                                                                         | 広報紙やホームページでボランティアに<br>関する情報提供を行う。                                           |
| 104 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進 | 情報提供・学習機会の充実                   | 市の広報紙やホームページ、<br>SNS等をはじめ、各課が発行<br>する広報物、関連団体への情<br>報提供等を通じ、市民の地域<br>活動への関心を高め、参加を<br>促進します。                       | 長寿福祉課                | 地域ささえあいニュース 3回(4月、7月、<br>11月)<br>栗東ふくし 5回(5月、7月、9月、11月、1<br>月)を発行しました。                                                                                                                                                                                                        | 住民の自治に関する関心を高めるにはさまざまな方<br>面からの働きかけが必要です。                                                                              | 生活支援体制整備事業の一環で地域活<br>動に関する啓発を行います。                                          |
| 107 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進 | 情報提供・学習機会の充実                   | ふるさとに対して愛着心や誇<br>りの気持ちが持てるよう、放<br>課後子ども教室や中学校の<br>チャレンジウィークをはじめ、<br>幼児期から生涯を通じて、本<br>市の歴史や文化、自然に触<br>れる機会の充実に努めます。 | 学校教育課                | 各自治会に対して自治会活動交付金を<br>交付し活動支援を行いました。<br>自治会活動にかかる相談等、多面的な<br>支援を随時行いました。                                                                                                                                                                                                       | チャレンジウィーク事業のための教職員の準備等にか<br>かる業務の多忙化が懸念されます。                                                                           | 教職員の多忙化の解消は難しいが、生<br>徒のチャレンジウィークによる学習機会<br>を優先し、実施に努めていきます。                 |
| 114 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進 | 情報提供・学習機会の充実                   | シニアが活躍できるまちづく<br>りの観点から、65歳以上を対象<br>とした栗東100歳大学を開催<br>します。                                                         | 長寿福祉課                | 8月20日に28名が入学。<br>全25回実施。                                                                                                                                                                                                                                                      | 卒業後の社会貢献活動につなげるためには、前期<br>高齢者の入学を呼びかける必要があります。                                                                         | 第9期栗東100歳大学を8月27日にて開<br>講を予定しています。                                          |
| 115 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進 | 市民の自発的な活動の支援                   | 自治会や自治連合会と連携<br>して交付金による活動支援を<br>はじめ、自治会活動を多面的<br>に支援します。                                                          | 自治振興課                | 各自治会に対して自治会活動交付金を<br>交付し活動支援を行いました。<br>自治会活動にかかる相談等、多面的な<br>支援を随時行いました。                                                                                                                                                                                                       | ライフスタイルの変化などから自治会活動への負担<br>感が増してきていることから、自治会活動にかかる<br>相談等、多面的な支援を引き続き行っていく必要が<br>あります。                                 | 自治会への自治会活動交付金等による<br>活動支援や事業内容にかかる相談・助<br>言等、多面的な支援を行います。                   |
| 118 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進 | 市民の自発的な活動の支援                   | 地域振興協議会の活動に対<br>し、補助金交付による活動支<br>援をはじめとした多面的な支<br>援を行います。                                                          | 自治振興課                | 各学区地域振興協議会に対して補助金<br>を交付し活動支援を行いました。<br>事業内容にかかる相談等、多面的な支<br>援を随時行いました。                                                                                                                                                                                                       | ライフスタイルの変化などから地振協活動参加が消<br>極的になってきていることから、地域コミュニティ組織<br>のあり方や意義等を踏まえた上で、それぞれの地域<br>性に照らし地域を主体とした活動支援を行っていく必<br>要があります。 | 地域振興協議会への補助金交付等によ<br>る活動支援や事業内容にかかる相談・<br>助言等、多面的な支援を行います。                  |

| No  | 基本方向                | 施策分野                        | 施策の方向                    | 取り組み内容                  | 具体的な取り組み                                                                                                         | 担当課   | 昨年度の成果<br>(R7年3月末)                                                                                                                  | 昨年度の活動から見えた課題                                                                   | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                               |
|-----|---------------------|-----------------------------|--------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 121 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進     | 市民の自発的な活動の支援            | 女性団体や老人クラブ等の活<br>動に対し、補助金交付をはじ<br>め多面的な支援を行います。                                                                  | 自治振興課 | 女性団体の活動に対し補助金を交付し<br>活動支援を行いました。<br>事業内容にかかる相談・助言等、多面的<br>な支援を随時行いました。                                                              | 団体構成員の高齢化が進んでいます。                                                               | 女性団体の活動に対する補助金交付に<br>よる活動支援や事業内容にかかる相<br>談・助言等、多面的な支援を行います。                            |
| 122 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進     | 市民の自発的な活動の支援            | 女性団体や老人クラブ等の活<br>動に対し、補助金交付をはじ<br>め多面的な支援を行います。                                                                  | 長寿福祉課 | 老人クラブに対し活動補助金による支援<br>を実施。老人クラブにおいて様々な活動<br>を実施されました。                                                                               | 老人クラブ連合会に加盟するクラブが減少しており、<br>現在のクラブ数を維持するような取組が必要です。                             | 老人クラブに対し活動費助成を行い、地<br>域の高齢者が仲間づくりを基礎に相互<br>に支え合い社会貢献をする活動を支援<br>します。                   |
| 125 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進     | 市民の自発的な活動の支援            | 民生委員・児童委員との連携<br>を密にして、地域の課題や情<br>報の共有を図り、課題につい<br>ては協力して解消に向けた取<br>り組みを推進します。                                   | 長寿福祉課 | 地域包括支援センターと民生委員が生<br>活に困難さを抱えるケースについて連携<br>しながら支援しました。                                                                              | 地域包括支援センターと民生委員が生活に困難さを<br>抱えるケースについて連携しながら支援しました。引<br>き続き互いが連携して支援していく必要があります。 | 地域包括支援センターと民生委員が生<br>活に困難さを抱えるケースについて連携<br>します。                                        |
| 126 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ①地域活動への参加のさらなる促<br>進     | 市民の自発的な活動の支援            | 民生委員・児童委員との連携<br>を密にして、地域の課題や情<br>報の共有を図り、課題につい<br>ては協力して解消に向けた取<br>り組みを推進します。                                   | 社会福祉課 | 民生委員児童委員協議会連合会へ補<br>助金を交付し、活動支援を図りました。<br>正副会長会や定例役員会へ出席し情報<br>共有をしました。(各12回)                                                       | 民生委員の活動について、各所属と必要に応じ情報<br>共有するとともに、各所属の事業で民生委員活動に<br>影響するものは情報提供することが必要です。     | 関係機関と連携しながら取り組んでいき<br>ます。                                                              |
| 127 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ②NPO・ボランティア活動のさらなる<br>促進 | NPO・ボランティア団体との協働の<br>推進 | ボランティア市民活動セン<br>ターと情報交換・共有を図り、<br>活動支援を行うほか、市民の<br>ボランティア活動の活性化を<br>図ります。                                        | 自治振興課 | ボランティア市民活動センターと協議を<br>行い、取り組み内容や情報交換・共有を<br>図りました。                                                                                  | ボランティア団体や個人の状況について情報共有を<br>図り、引き続きボランティアの活動促進に取り組む必<br>要があります。                  | ボランティア市民活動センターへの運営<br>事業補助金による活動支援や市民のボ<br>ランティア活動の活性化を図るため情報<br>共有を図ります。              |
| 128 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ②NPO・ボランティア活動のさらなる<br>促進 | NPO・ボランティア団体との協働の<br>推進 | ボランティア市民活動セン<br>ターと情報交換・共有を図り、<br>活動支援を行うほか、市民の<br>ボランティア活動の活性化を<br>図ります。                                        | 長寿福祉課 | 栗東100歳大学では卒業後に社会貢献<br>活動につながるよう、ボランティア活動団<br>体の活動報告や活動体験を行いまし<br>た。                                                                 | 100歳大学生のうちボランティアに関心をもってもらう<br>ような働きかけと、つながるような仕組みが必要で<br>す。                     | 第8期栗東100歳大学より設けたボラン<br>ティアコースへの体験を通じて継続的な<br>活動を働きかけます。                                |
| 130 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ②NPO・ボランティア活動のさらなる<br>促進 | NPO・ボランティア団体との協働の<br>推進 | 市民参画と協働による市民学<br>習会を開催し、市民活動団体<br>等の活動を支援します。                                                                    | 自治振興課 | 7月に市民参画と協働による市民学習<br>会(サポート講座)を開催しました。                                                                                              | 講座や市民学習会について市民団体に周知し、参<br>加者を募る必要があります。                                         | 市民参画と協働による市民学習会(サ<br>ポート講座)を開催し、周知することで参<br>加者を募り、市民活動団体等の活動を<br>支援します。                |
| 134 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ②NPO・ボランティア活動のさらなる<br>促進 | NPO・ボランティア団体との協働の<br>推進 | 60歳以上の市民が行う介護<br>予防等を目的とした活動に対<br>して「いきいき活動ポイント事<br>業」に基づくポイントを支給<br>し、その活動を支援するとと<br>もに、制度の啓発に努めて利用<br>促進を図ります。 | 長寿福祉課 | いきいき活動ポイント事業の説明会や講<br>演会等における啓発について27回実施<br>しました。                                                                                   | 個人宅でのボランティア活動が少しずつ増加してお<br>り、今後も継続して啓発し、活動を活性化する必要が<br>あります。                    | ボランティア登録者への研修会などを開<br>催し、個人宅でのボランティア活動の活<br>性化を図ります。                                   |
| 138 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ②NPO・ボランティア活動のさらなる<br>促進 | NPO・ボランティア団体との協働の<br>推進 | 生涯学習の講師や指導者を<br>登録して、その講座等の参加<br>者を募集する「生涯学習人材<br>バンク」について、広報等を通<br>じて啓発に努め、登録者・参<br>加者双方の増加を図ります。               | 生涯学習課 | ボランティア市民活動センターとホーム<br>ページにリンクを貼り、情報の共有と双<br>方の有効的な活動支援を行いました。<br>人材バンク登録12名(11名+1団体)                                                | 生涯学習人材バンクの登録者や指導者の紹介を引<br>き続き行う必要があります。                                         | 情報の充実を図るためにもボランティア<br>登録名簿と情報共有し、お互いにPRで<br>きるように調整をします。                               |
| 139 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ③活動拠点の整備                 | 地域活動を推進する拠点づくり          | コミュニティセンターを整備<br>し、市民活動団体の活動を支<br>援します。                                                                          | 自治振興課 | 適宜、コミュニティセンターの修繕・整備<br>を行い、各団体が利用しやすい拠点づ<br>くりを進めました。                                                                               | 施設利用者等の利便性向上のため、必要となる施<br>設整備等を実施していく必要があります。                                   | コミュニティセンターを整備し、市民活動<br>団体の活動支援を実施します。                                                  |
| 143 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ③活動拠点の整備                 | 地域活動を推進する拠点づくり          | 「コミセンだより」を発行し、コ<br>ミュニティセンターの活用促進<br>を図ります。                                                                      | 自治振興課 | 各コミュニティセンター管理運営団体、各<br>学区地域振興協議会に対して補助金を<br>交付し活動支援を行いました。<br>各コミュニティセンターにおいては毎月1<br>回「コミセンだより・地振協だより」を通じ<br>て地域活動の情報発信を行われまし<br>た。 | コミュニティセンターの利用活性化や利便性向上の<br>ため、必要となる施設整備や情報発信等を引き続き<br>実施していく必要があります。            | コミュニティセンター管理運営団体、地域<br>振興協議会への補助金交付による活動<br>支援を実施し、「コミセンだより」の発行を<br>通じて地域活動の情報発信を行います。 |

| No  | 基本方向                | 施策分野                        | 施策の方向           | 取り組み内容                | 具体的な取り組み                                                                                                 | 担当課        | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                          | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                                 | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                     |
|-----|---------------------|-----------------------------|-----------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 144 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ③活動拠点の整備        | 地域活動を推進する拠点づくり        | 「コミセンだより」を発行し、コ<br>ミュニティセンターの活用促進<br>を図ります。                                                              | ひだまりの家     | ひだまりだよりを月1回で12回発行しまし<br>た。                                                                                                                                  | 地域福祉の増進及び地域総合センターの拠点施設<br>として、引き続き来館者及び地域内外の住民への周<br>知を図り、利用者増につなげていきます。                                                      | 地域福祉の増進及び地域総合センター<br>の拠点施設として、来館者への周知と地<br>域内外住民との交流を深めることで、利<br>用者の増加を図っていきます。              |
| 148 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ③活動拠点の整備        | 地域活動を推進する拠点づくり        | ひだまりの家、老人福祉セン<br>ター、児童館等の施設の有効<br>活用・活用促進に向けた取り<br>組みを行います。                                              | ひだまりの家     | 「ひだまりひろば」の利用や来館者との<br>交流を通じてつながりを深めることがで<br>きました。                                                                                                           | 巡回バスの利用や、「ひだまりひろば」利用者への周<br>知等により利用者の増加に努めています。                                                                               | 巡回バスの利用や、「ひだまりひろば」利<br>用者への周知等により、健康づくりに向<br>けた取り組みを進めることで利用者増に<br>つなげていきます。                 |
| 150 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ③活動拠点の整備        | 地域活動を推進する拠点づくり        | ひだまりの家、老人福祉セン<br>ター、児童館等の施設の有効<br>活用・活用促進に向けた取り<br>組みを行います。                                              | 子育て支援<br>課 | 他市の児童館運営について情報収集を<br>行い、親子の居場所づくりや親子同士<br>の交流の場の提供ができました。                                                                                                   | 乳幼児の利用が大半を占めており、小学生以上の<br>利用がなかなか増加しません。児童館の利用対象<br>である18歳未満の子どもたちの居場所となるため<br>の環境整備が必要です。                                    | 近隣の児童館などへの視察を行い、運<br>営方法や取り組み内容などの情報収集<br>をします。                                              |
| 151 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ④社会福祉事業者の地域貢献   | 社会福祉協議会・事業者との連携<br>強化 | 社会福祉協議会のCSW(コ<br>ミュニティソーシャルワ<br>ーカー)との定例会や、地域さ<br>えあい推進員との定期的な情<br>報交換等により、社会福祉協<br>議会と行政の連携強化に努<br>めます。 | 社会福祉課      | 社協と月に一回定例打合せを行い情報<br>共有しました。(12回)<br>地域福祉計画委員会と社会福祉協議会<br>の地域福祉活動計画委員会を合わせて<br>開催しました。(2回)そこで重層的支援<br>体制整備事業やひきこもり事例につい<br>て、計画委員として何が出来るかを考<br>える機会を持ちました。 | 地域福祉計画委員会、地域福祉活動計画委員会<br>での意見やアイデアを次回以降の委員会へ反映さ<br>せていくとともに次期計画にも反映していくことが<br>必要です。                                           | 次回の委員会で現状を報告するととも<br>に、ワークショップの実施等を通じて、随<br>時フィードバックしていきます。                                  |
| 152 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ④社会福祉事業者の地域貢献   | 社会福祉協議会・事業者との連携<br>強化 | 社会福祉協議会のCSW(コ<br>ミュニティソーシャルワ<br>ーカー)との定例会や、地域さ<br>えあい推進員との定期的な情<br>報交換等により、社会福祉協<br>議会と行政の連携強化に努<br>めます。 | 長寿福祉課      | 生活支援体制整備事業の一環で地域さ<br>えあい推進員、地域支え合いサポ<br>ーターと毎月情報交換、打ち合わせを行い<br>地域課題の抽出等を図りました。                                                                              | 地域支え合いサポーターが民間事業者へ地域貢献<br>に関するヒアリングに行く中で、地域貢献をしたい事<br>業者を把握することができましたが、具体的にしたい<br>ことは不透明であったため、地域のニーズを示し、資<br>源開発していく必要があります。 | 地域支え合いサポーターが地域貢献し<br>たい人とともに、地域住民のニーズにか<br>かる資源開発を行います。                                      |
| 153 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ④社会福祉事業者の地域貢献   | 社会福祉協議会・事業者との連携<br>強化 | 社会福祉協議会のCSW(コ<br>ミュニティソーシャルワ<br>ーカー)との定例会や、地域さ<br>えあい推進員との定期的な情<br>報交換等により、社会福祉協<br>議会と行政の連携強化に努<br>めます。 | ひだまりの家     | 10月29日と3月26日にひだまりの家・栗<br>東市社会福祉協議会合同会議を開催し<br>ました。(2回)                                                                                                      | ひだまりの家・栗東市社会福祉協議会と情報交換に<br>より課題を共有し、デイサービス等の事業を推進す<br>ることで、地域福祉の増進に努めています。                                                    | ひだまりの家・栗東市社会福祉協議会と<br>情報交換による課題の共有とデイサー<br>ビス事業の推進により高齢者の健康維<br>持を図ることで、地域福祉の増進に繋げ<br>ていきます。 |
| 154 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ④社会福祉事業者の地域貢献   | 社会福祉協議会・事業者との連携<br>強化 | 社会福祉事業者に対し、地域<br>貢献に向けた啓発や情報提<br>供を行うとともに、社会福祉<br>事業者やNPO等との連携強<br>化に努めます。                               | 社会福祉課      | 社会福祉法人への監査の実施に際して<br>は、必要な事務手続きその他について<br>連絡を密にすることにより、情報共有を<br>図りました。                                                                                      | 指導監査において必要なノウハウの蓄積が課題で<br>す。                                                                                                  | 県が主催する研修への参加などにより、<br>ノウハウを蓄積するとともに、他市と情報<br>交換を行います。                                        |
| 156 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ④社会福祉事業者の地域貢献   | 社会福祉協議会・事業者との連携<br>強化 | 社会福祉事業者に対し、地域<br>貢献に向けた啓発や情報提<br>供を行うとともに、社会福祉<br>事業者やNPO等との連携強<br>化に努めます。                               | ひだまりの家     | 小規模多機能型居宅介護事業所心のさ<br>とが主催する会議への参加しました。(5<br>回)                                                                                                              | 介護事業所との意見交換を通じて地域福祉の増進<br>を図っていきます。                                                                                           | 小規模多機能型居宅介護事業所「心の<br>さと」との意見交換を通じて、情報共有を<br>はかり、高齢者の健康維持の増進につ<br>なげていきます。                    |
| 159 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ④社会福祉事業者の地域貢献   | 社会福祉協議会・事業者との連携<br>強化 | ひだまりの家と社会福祉協議<br>会が老人福祉センターの取り<br>組みについて定期的に協議<br>し、情報共有することで、社会<br>福祉協議会と行政の連携強<br>化に努めます。              | ひだまりの家     | 「ひだまりの家館内会議」を24回開催し<br>ました。                                                                                                                                 | 職員同士の情報交換を通じて各担当職員の仕事内<br>容を理解し、連携・協力体制を図る必要があります。                                                                            | 職員同士の情報交換及び情報共有によ<br>り各担当職員の仕事内容を理解し、連<br>携・協力することにより能力向上を図っ<br>ていく必要があります。                  |
| 160 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | 研修機会の充実               | 民生委員・児童委員や人権<br>擁護委員、人権擁護推進員<br>等の研修を充実させ、支援を<br>必要とする人を見逃さず、支<br>援につなげるスキルを高めま<br>す。                    | 社会福祉課      | 重層的支援推進事業についての庁内新<br>聞の発行等により、職員に対して地域福<br>祉の理念を伝えました。                                                                                                      | 地域福祉計画の研修では内容をわかりやすく伝える<br>ことが必要です。                                                                                           | 地域福祉計画の研修では具体的な事例<br>を通じて、地域福祉計画の理念をわか<br>りやすく伝えていきます。                                       |

| No  | 基本方向                | 施策分野                        | 施策の方向           | 取り組み内容                 | 具体的な取り組み                                                                                 | 担当課                  | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                                                                                           | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                     | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                   |
|-----|---------------------|-----------------------------|-----------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 163 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | 研修機会の充実                | 民生委員・児童委員や人権<br>擁護委員、人権擁護推進員<br>等の研修を充実させ、支援を<br>必要とする人を見逃さず、支<br>援につなげるスキルを高めます。        | 人権擁護課<br>（人権政策<br>課） | ・人権3団体合同県外研修会（10月30日<br>実施）<br>研修先：国立ハンセン病療養所へ趣き、<br>研修会を行いました。20名<br>・部落解放・人権政策第28回びわこ南部<br>地域研究集会各分科会を開催しました。<br>・人権擁護活動ブロック別合同研修会を<br>開催しました。                                                                                                             | 人権3団体の研修先が遠方であったため、移動の時<br>間を要しましたが、現地に赴かないと学ことのできな<br>い充実した内容の研修が実施出来ました。<br>開催時期の検討が必要です。<br>研修課題についての、選定が課題です。 | 近年の人権課題に沿った研修内容の選<br>定をします。                                                |
| 164 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | 研修機会の充実                | 民生委員・児童委員や人権<br>擁護委員、人権擁護推進員<br>等の研修を充実させ、支援を<br>必要とする人を見逃さず、支<br>援につなげるスキルを高めます。        | 障がい福祉<br>課           | 治田学区と治田西学区の民児協定例会<br>において、ゲートキーパー研修、治田東<br>学区では成年後見制度についての研修<br>を実施し、障がい福祉関連の知識の向<br>上を図りました。                                                                                                                                                                | 障がい福祉分野は他の分野に比べて民生委員児童<br>委員など地域とのつながりが希薄であるため、職員<br>と民生委員児童委員との関係づくりが必要です。                                       | 障がい福祉の関連の知識や情報につい<br>て共有の場を通じて関係づくりを図りま<br>す。                              |
| 167 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | 研修機会の充実                | 健康推進員やスクールガード<br>の研修を充実させ、知識と技<br>能の向上を図ります。                                             | 学校教育課                | スクールガードの研修を充実させ、知識<br>と技能の向上を図ります。                                                                                                                                                                                                                           | スクールガードの研修を行うスクールガード・リー<br>ダー等の研修内容の精選が求められます。                                                                    | スクールガード・リーダーによる研修会を<br>市内全9小学校において実施し、見守り<br>活動の留意点等についての学びを支援<br>していきます。  |
| 170 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | ボランティア等の人材の養成、資質<br>向上 | ボランティア市民活動セン<br>ターへの運営支援等を通じ<br>て、ボランティア人材の育成<br>に努めます。                                  | 自治振興課                | ボランティア市民活動センターへの運営<br>事業補助金による支援を実施しました。<br>また、ボラセン職員との協議を行い、取<br>組み内容や情報交換・共有を図りまし<br>た。                                                                                                                                                                    | ボランティアの育成に引き続き取り組む必要があり<br>ます。                                                                                    | ボランティア市民活動センターへの運営<br>事業補助金による支援を実施し、セン<br>ターの取組を通じて人材の確保や育成<br>を行います。     |
| 184 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | ボランティア等の人材の養成、資質<br>向上 | 講座等を通じ、手話で会話が<br>できる人、認知症サポー<br>ター、青少年ボランティアリー<br>ダー等、地域福祉を支えるボ<br>ランティアの育成に努めま<br>す。    | 長寿福祉課                | 認知症サポーター養成講座開催しまし<br>た。 19回750人                                                                                                                                                                                                                              | 個人でも参加可能な市民向けの講座開催をしていく<br>必要があります。また、企業に対しては、既存の受身<br>型の開催だけでなく講座開催への働きかけをしてい<br>く必要があります。                       | 認知症について正しく知る機会として認<br>知症サポーター養成講座を開催します。                                   |
| 191 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | ボランティア等の人材の養成、資質<br>向上 | 栗東アドベンチャーキャンプ<br>等を通じて、地域活動に貢献<br>できる青少年活動のリーダー<br>となる人材の育成に努めま<br>す。                    | 生涯学習課                | 10月、11月の3日間の日程で日帰りで実<br>施し、野外活動等を通じて仲間と協力し<br>あう大切さを感じることができました。<br>参加者の中からは、将来の指導者へと<br>育ってくれる中学生リーダーが活躍しま<br>した。<br>参加者   小学生13人   中学生1人<br>実行委員7人                                                                                                         | 新たな人材確保と、参加者の安全確保を考慮した活<br>動を行う必要があります。                                                                           | 秋に出会いと交流のつどい、日帰り活動<br>2日、思い出のつどいを実施する予定で<br>す。                             |
| 198 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | ボランティア等の人材の養成、資質<br>向上 | 健康推進員の養成講座や活<br>動支援を通じて、知識の向上<br>等、人材育成に努めます                                             | 健康増進課                | ・健康推進員活動の支援として、三役<br>会・役員会へ出席し、持続可能な運営に<br>ついてやボランティア活動が円滑に実施<br>できるよう適宜助言を行い、活動の方向<br>性等を共に整理しました（計9回）。<br>・来年度開催される養成講座への参加<br>者を募るため、各学区の自治会長会に<br>出席し、健康推進の活動目的や養成講<br>座開催に向けた周知啓発を実施しまし<br>た。<br>・国スポ・障スポへのボランティア団体と<br>しての参画について事務局として仲介・<br>調整を行いました。 | 今後も健康推進員活動が継続実施できるよう、養成<br>講座を開催し、人員の確保に努める必要がありま<br>す。<br>健康推進員の現任研修や活動支援を通して、知識<br>の向上や人材育成に努める必要があります。         | 養成講座（隔年開催）を実施し、人員の<br>確保に努めます。健康推進員の現任研<br>修や活動支援を通して、知識の向上や<br>人材育成を行います。 |
| 200 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | ボランティア等の人材の養成、資質<br>向上 | 様々な活動団体への支援や<br>地域ささえあい推進員の活動<br>支援等を通じて、地域活動や<br>ボランティア活動のリーダーと<br>なる人材の発掘や育成に努<br>めます。 | 自治振興課                | 元気創造まちづくり事業に1団体、未来<br>へつなぐ市民活動応援事業に1団体の<br>新規団体が採択されました。                                                                                                                                                                                                     | 応募団体数が減少しており、制度の更なる周知が必<br>要です。                                                                                   | 元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ<br>市民活動応援事業を周知し、制度を通じ<br>て市民活動団体の活動を支援できるよう<br>努めます。    |
| 202 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進 | ⑤地域における人材の確保・育成 | ボランティア等の人材の養成、資質<br>向上 | 様々な活動団体への支援や<br>地域ささえあい推進員の活動<br>支援等を通じて、地域活動や<br>ボランティア活動のリーダーと<br>なる人材の発掘や育成に努<br>めます。 | 長寿福祉課                | 生活支援体制整備事業の一環で地域さ<br>さえあい推進員が開催した男性シニアを<br>対象とした人材発掘講座を経ておやじプ<br>ラス塾というボランティア団体が立ち上<br>がりました。主体的な活動が興るよう毎<br>月定例会において支援を行いました。                                                                                                                               | おやじプラス塾としてボランティア団体は立ち上がっ<br>たが、主体的な活動となるよう支援を行う必要があり<br>ます。                                                       | おやじプラス塾が主体的な活動ができる<br>よう、7年度上半期にフォローアップ支援<br>を行います。                        |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                                     | 施策の方向           | 取り組み内容                   | 具体的な取り組み                                                                                                           | 担当課    | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                              | 昨年度の活動から見た課題                                                            | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                     |
|-----|-------------------------|------------------------------------------|-----------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 205 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり     | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進              | ⑤地域における人材の確保・育成 | ボランティア等の人材の養成、資質<br>向上   | 様々な活動団体への支援や<br>地域ささえあい推進員の活動<br>支援等を通じて、地域活動や<br>ボランティア活動のリーダーと<br>なる人材の発掘や育成に努<br>めます。                           | 社会福祉課  | 保護司会、赤十字奉仕団、更生保護女<br>性会、BBS会等に補助金を支出すること<br>で活動を支援しました。                                                                                                         | 活動規模、活動内容に応じて適切に補助金を見直し<br>ていく必要があります。                                  | 各団体の決算書の確認を行い、適正化<br>を進めていきます。                                                               |
| 206 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり     | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進              | ⑤地域における人材の確保・育成 | 新たなボランティア活動の立ち上げ<br>支援   | 元気創造まちづくり事業やふ<br>るさと納税を活用した補助金<br>制度等を通じて、地域福祉を<br>支える新たな活動の立ち上げ<br>から自立・発展のための支援<br>を行うとともに、活動継続に向<br>けた支援を実施します。 | 自治振興課  | 元気創造まちづくり事業に1団体、未来<br>へつなぐ市民活動応援事業に1団体の<br>新規団体が採択されました。                                                                                                        | 応募団体数が減少しており、制度の更なる周知が必<br>要です。                                         | 元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ<br>市民活動応援事業を周知し、制度を通じ<br>て市民活動団体の活動を支援できるよう<br>努めます。                      |
| 209 | 地域で互いに支えあ<br>うまちづくり     | ウ. 地域活動・ボ<br>ランティア活動の<br>促進              | ⑤地域における人材の確保・育成 | 新たなボランティア活動の立ち上げ<br>支援   | 誰もが生涯学習活動に広く参<br>加できるよう、生涯学習団体<br>の登録・紹介等を行います。                                                                    | 生涯学習課  | コミセンや広報等を通じて、生涯学習団<br>体への登録を促す取組を行っています。<br>R6 37団体<br>R5 39団体                                                                                                  | 活動団体の減少に伴い、登録団体も減少傾向にあ<br>ります。                                          | 生涯学習人材バンクとタイアップして登<br>録を促すPRをする必要があります。                                                      |
| 210 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相<br>談支援体制（重<br>層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築  | 支援が必要な人を見逃さない取り組<br>みの強化 | 市民の日常生活上の悩みや<br>生活困窮、ひきこもり、虐待等<br>の様々な相談に応じるととも<br>に、多機関協働による対応や<br>アウトリーチによる支援等、断<br>らない相談支援体制を構築し<br>ます。         | 社会福祉課  | 支援者支援会議を開催し支援者に対し<br>て必要な情報を交換し支援方法や役割<br>分担を検討しました。（10件）<br>支援者支援推進会議においては、個別<br>ケースに対する、支援の検討やプラン化<br>を検討しました。（3件）                                            | 対象者の抱える課題の把握、支援体制のさらなる検<br>討が必要です。                                      | 体制推進会議を開催し、適切な支援体<br>制を検討し、足りない社会資源の開発に<br>努めます。                                             |
| 212 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相<br>談支援体制（重<br>層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築  | 支援が必要な人を見逃さない取り組<br>みの強化 | 市民の日常生活上の悩みや<br>生活困窮、ひきこもり、虐待等<br>の様々な相談に応じるととも<br>に、多機関協働による対応や<br>アウトリーチによる支援等、断<br>らない相談支援体制を構築し<br>ます。         | 長寿福祉課  | 主に高齢者を対象に各中学校区圏域に<br>設置した地域包括支援センターが介護<br>や福祉に関する相談に応じました。                                                                                                      | 年々相談件数が増加しているため、地域包括支援セ<br>ンターの体制強化を図る必要があります。                          | 高齢者を対象に各中学校区圏域に設置<br>した地域包括支援センターが介護や福<br>祉に関する相談に応じます。                                      |
| 216 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相<br>談支援体制（重<br>層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築  | 支援が必要な人を見逃さない取り組<br>みの強化 | 市民の日常生活上の悩みや<br>生活困窮、ひきこもり、虐待等<br>の様々な相談に応じるととも<br>に、多機関協働による対応や<br>アウトリーチによる支援等、断<br>らない相談支援体制を構築し<br>ます。         | 自治振興課  | 2024年度の消費生活相談件数 175件（3<br>月末現在）でした。<br>相談内容に応じ、随時関係課や関係機<br>関と連携しました。                                                                                           | 高齢者を中心に消費生活被害が多発しており、相談<br>窓口活用にむけた継続的周知が必要です。                          | 悪徳商法や多重債務等の各種消費生<br>活相談、相談内容にあわせて担当課や<br>関係機関との連携を図ります。<br>また、相談窓口の周知を随時行ってい<br>きます。         |
| 217 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相<br>談支援体制（重<br>層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築  | 支援が必要な人を見逃さない取り組<br>みの強化 | 市民の日常生活上の悩みや<br>生活困窮、ひきこもり、虐待等<br>の様々な相談に応じるととも<br>に、多機関協働による対応や<br>アウトリーチによる支援等、断<br>らない相談支援体制を構築し<br>ます。         | 税務課    | 窓口業務では、滞納が発生する原因を<br>解消することが納税に繋がるという意識<br>を常に持ちながら、生活状況を丁寧に聞<br>き取るとともに、資力に応じた納税の促<br>進に努めました。また、生活困窮と判断<br>された場合には、適切な支援が受けられ<br>るよう速やかに関連課に繋ぐなど連携を<br>図りました。 | 生活状況の聞き取りでは収支の内訳を正しく把握し<br>ていない人、本当の事を言ってくれない人がいます。<br>相手が話しやすい応対を努めます。 | 窓口や電話での応対において生活状況<br>について十分な聞き取りを行い、資力に<br>応じた納税を促すとともに、関連課に繋<br>げるなど適切な支援を受けられるよう配<br>慮します。 |
| 219 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相<br>談支援体制（重<br>層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築  | 支援が必要な人を見逃さない取り組<br>みの強化 | 市民の日常生活上の悩みや<br>生活困窮、ひきこもり、虐待等<br>の様々な相談に応じるととも<br>に、多機関協働による対応や<br>アウトリーチによる支援等、断<br>らない相談支援体制を構築し<br>ます。         | ひだまりの家 | 訪宅や電話、ひだまりの家への来館時<br>において個々の生活状況に応じた就労<br>相談（延べ87件）と生活相談（延べ387<br>件）を実施しました。                                                                                    | 相談時に把握した日常生活上の困りごとについて、<br>必要時は関係機関と連携しながら情報提供、継続支<br>援し問題解決を図っていきます。   | 継続した就労相談・生活相談の実施、情<br>報提供、関係機関との連携をしていきま<br>す。                                               |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                         | 施策の方向          | 取り組み内容               | 具体的な取り組み                                                                           | 担当課       | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                  | 昨年度の活動から見た課題                                                                                    | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                        |
|-----|-------------------------|------------------------------|----------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 220 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。 | 商工観光労政課   | 個々の就労阻害要因の解決に向け、関係機関と連携して就労支援を行いました。<br>令和6年度就労相談件数 1,416件<br>令和6年度就労相談実人数 135人                                     | 複雑な就労阻害要因を抱えている人も少なくないことから、個々の状況に応じた適切な就労支援をしていく必要があります。                                        | 就労阻害要因の解決に向け、引き続き関係各課との連携を図っていきます。                                                                              |
| 222 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。 | こども家庭センター | 要保護児童対策地域協議会の実務者会議、代表者会議を計画的に開催し、児童福祉に必要な支援体制を構築するとともに、重層的支援体制推進会議や支援者支援会議に参画し、支援機関の連携に努めています。                      | 相談は虐待、生活困窮、引きこもりなど様々であり、こども家庭センターだけで解決できるものではなく、多職種・多機関協働による対応やアウトリーチなどを活用した相談支援体制を構築する必要があります。 | 要対協の中で支援の必要な世帯や子どもに対し適切な支援が介入できるように、学校や福祉施設など多機関で重層的に支援できる体制を整備するために庁内会議に参画します。                                 |
| 224 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。 | 発達支援課     | 青年・成人期の発達相談、発達検査をのべ242回実施し、支援提案を行うことにより、困り感の軽減に繋げることができました。                                                         | 特性を活かす支援を進めるため、関係機関との連携を更に強化していく必要があります。                                                        | 困り感の背景に、発達特性やその疑いがある場合、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めるとともに、発達相談を通して明確化した支援ニーズや強みを活かす支援について、支援者会議で発信していきます。 |
| 228 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                    | 社会福祉課     | ひきこもりに関する講演会に参加し、必要な支援について学習しました。（5名参加）<br>ひきこもり地域支援センター職員等への人材養成研修に参加し、資質の向上を図りました。                                | 各種研修に参加することで、資質の向上に取り組みましたが、さらなる資質の向上につとめるとともに、近年増加する多分野で複合的な課題を抱える方に対する支援のための研修に参加することが必要です。   | 多分野で複合的な課題を抱える人（主としてひきこもりの人）の支援のための講演会や研修に参加し、資質の向上に努めます。                                                       |
| 229 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                    | 障がい福祉課    | ・相談に関わる職員が研修(知的障がい、自殺対策、アディクションなど)に参加し、資質の向上に努めました。<br>・新たなサービスである就労選択支援事業の研修や、相談支援部会や就労支援部会（1回/2か月）での事例検討などを行いました。 | 複雑化・複合化している相談に対応できるように幅広い知識が必要です。                                                               | 障がい福祉以外にも関連する分野の研修に積極的に参加できるよう努めます。                                                                             |
| 230 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                    | 長寿福祉課     | 県や関係機関が主催する各種研修会について地域包括支援センターに周知しました。                                                                              | 今後も研修機会について周知し研修を通じて職員の資質向上を図っていきます。                                                            | 地域包括支援センター職員に対し、各種研修会について周知します。                                                                                 |
| 231 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                    | 保険年金課     | 職員の資質向上を図るため、担当業務だけではなく他の業務についても把握できるように係内・課内でのコミュニケーション（他係への情報共有等）を図りました。                                          | 年々、制度が複雑化してきており専門的な知識が必要になってきています。同じ係内、同じ課内であっても業務内容の把握が難しくなってきています。                            | 職員の資質向上を図るため、担当業務だけではなく他の業務についても把握できるように係内・課内でのコミュニケーション（研修の実施や他係への情報共有等）を図ります。                                 |
| 234 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                    | 自治振興課     | 6,7,10,11,12,1,2,3月に県/消費生活センター等が主催する研修に参加し資質向上を図りました。                                                               | ---                                                                                             | 県や消費生活センターが主催する研修に参加し資質向上を図るとともに、市の関係課や機関と情報共有を図ります。                                                            |
| 235 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                    | 税務課       | ゲートキーパー養成講座については今年度未受講ですが、生活困窮者等自立支援会議の内容を共有するなど、職員の資質向上に努めています。                                                    | 会議の内容を活かせるよう職員間での情報交換に努めます。                                                                     | 積極的に研修に参加し、職員の資質向上に努めます。                                                                                        |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                         | 施策の方向          | 取り組み内容               | 具体的な取り組み                                                                        | 担当課              | 昨年度の成果<br>(R7年3月末)                                                                                                                                                                                                                                     | 昨年度の活動から見えた課題                                                          | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                              |
|-----|-------------------------|------------------------------|----------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 236 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                 | 人権擁護課<br>(人権政策課) | 下記の通り職員の派遣を実施しました。<br>・第302回(5月8日):10人<br>・第303回(6月12日):10人<br>・第304回(7月10日):11人<br>・第305回(8月7日):7人<br>・第306回(9月11日):11人<br>・第307回(10月9日):7人<br>・第308回(11月13日):10人<br>・第309回(12月18日):13人<br>・第310回(1月8日):10人<br>・第311回(2月12日):13人<br>・第312回(3月12日):11人 | 複雑化・複合化している人権課題への対応を行う職員の資質及び、人権意識の向上や学びの機会の提供のため、今後も継続していく必要があります。    | 職員の人権学習の機会提供として継続していきます。                                                              |
| 238 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                 | 商工観光労政課          | 就労支援職員向けの研修会を開催したところ、他市の職員も含めて22名の参加がありました。<br>研修会では、訪問看護師から講演いただき、支援者に必要な視点について理解を深めることが出来ました。                                                                                                                                                        | 複雑化・混合化している相談に適切に対応できるよう、様々な研修に参加することで幅広い知識を得ていく必要があります。               | 令和6年度とは異なったテーマで就労支援職員向けの研修会を開催することで、職員の資質の向上を図っていきます。                                 |
| 240 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                 | こども家庭センター        | 市町児童相談等支援強化事業のスーパーバイザー派遣制度を活用し、ケースワークだけでなく会議や組織の強化についても考える機会としました。<br>実施回数 7回                                                                                                                                                                          | 複雑化・複合化している相談内容に適切に対応できるよう、引き続き相談に関わる職員の資質や対応力の向上に努める必要があります。          | 多様な課題に対応するため事例検討や研修会への参加し、県よりスーパーバイザーや専門家チームの派遣を積極的に活用し、職員の知識、資質、対応力向上に努めます。          |
| 242 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                 | 発達支援課            | 多様化した支援ニーズに応えるため、相談員の職員研修を8回実施しました。<br>また、専門研修を受講し、研修内容を共有することで職員の資質向上を図りました。                                                                                                                                                                          | 支援ニーズをつかみ、支援に繋げる相談技術のスキルアップを図る必要があります。                                 | 複雑化・複合化している相談に対応できるよう、支援に繋いだ好事例を共有する機会を作り、相談に関わる職員の資質の向上を図ります。                        |
| 243 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。                 | 学校教育課            | スクールソーシャルワーカーが市内小学校5校で研修を実施し、教員の資質向上を図りました。また、問題が複雑化・複合化しているケースについて、早期にケース会議を実施し、問題解決に向けて、関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが専門的な助言を行いました。                                                                                                                  | 問題が複雑化・複合化しているなか、教員が多面的な視点で、解決に向けてアセスメントやプランニングを行う必要があります。             | 市内小学校9校でスクールソーシャルワーカーの研修を実施するように、校長会等で働きかけます。また、スクールカウンセラーが研修を実施できるように、夏季研修講座に盛り込みます。 |
| 246 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決するため、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、CSWを中心とした地域支援ネットワークの構築を図ります。 | 社会福祉課            | 社会福祉協議会とともにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域福祉の推進に取り組みました。                                                                                                                                                                                                        | 今後についても、包括的な支援体制を整備していく中で、他機関と連携しながら必要な支援を進める必要があります。                  | 包括的な支援体制の一翼を担いながら、必要な支援を進めていきます。                                                      |
| 255 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決するため、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、CSWを中心とした地域支援ネットワークの構築を図ります。 | ひだまりの家           | 隣保館デイサービス事業の利用や保健師による訪問指導により地域住民との交流を深めるとともに健康維持のための支援を実施しました。                                                                                                                                                                                         | 訪宅や窓口相談により、地域住民の状況を把握することで、個々の状態にあった指導を行うとともに関係機関と連携することで、解決につなげていきます。 | 隣保館デイサービス事業の利用、訪宅・窓口相談により、地域住民の状態にあった支援を行っています。                                       |
| 263 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。                                                      | 社会福祉課            | 一昨年の現況調査により、個別計画を地域福祉計画に吸収し、総合的な取り組みを検討しました。                                                                                                                                                                                                           | 支援が必要な方を見逃さないよう、関係課と緊密な連携を取る必要があります。                                   | 引き続き、関係課と連携し、各施策の実施を進めています。                                                           |
| 265 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。                                                      | 長寿福祉課            | 地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じる体制をとっています。                                                                                                                                                                                                                   | 引き続き市民等に対する相談に応じていく必要があります。                                            | 地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。                                                          |
| 267 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。                                                      | 健康増進課            | ひだまりの家保健師と連携し、健(検)診の受診勧奨を行いました。                                                                                                                                                                                                                        | 今後もひだまりの家の保健師と連携し、生活習慣病の早期発見・悪化予防のため健(検)診の受診勧奨を実施する必要があります。            | ひだまりの家の保健師と連携し、生活習慣病の早期発見・悪化予防のため健(検)診の受診勧奨を行います。                                     |

全課一覧

| No  | 基本方向                    | 施策分野                             | 施策の方向          | 取り組み内容               | 具体的な取り組み                                                                                                        | 担当課              | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                      | 昨年度の活動から見えた課題                                                        | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                                                                                  |
|-----|-------------------------|----------------------------------|----------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 282 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 日常生活圏域に設置した地域包括支援センターで総合的な福祉や介護の相談を行います。                                                                        | 長寿福祉課            | 主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。                                                                                                                      | 引き続き多機関と連携し多様な相談に応じていく必要があります。                                       | 主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。                                                                                                                                         |
| 299 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組みとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。                                   | 長寿福祉課            | 6月21日に新規採用者31名に対し認知症サポーター養成講座を開催しました。                                                                                                                                   | 引き続き多新規任用者に対し、認知症に関する研修を行う必要があります。                                   | 新人職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。                                                                                                                                                               |
| 311 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組みとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。                                   | 学校教育課            | 市内6つの小学校において、「認知症サポーター養成講座」を実施しました。講座を通して、認知症についての理解を深めることができました。                                                                                                       | 市内の小学校すべてにおいて実施することを目標としていましたが、実施することができませんでした。                      | より多くの学校で実施していくために、各校の実態に応じて計画的に進めていく必要があります。                                                                                                                                              |
| 318 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。                                                                     | 健康増進課            | 生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、健診受診後に該当者へ案内を送付するなどして、希望される方を対象に健康相談を行いました。                                                                                                       | 生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、希望する方を対象に健康相談を実施する必要があります。                     | 生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、健診受診後に該当者へ案内を送付するなどして、希望する方を対象に健康相談を行います。                                                                                                                           |
| 323 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。                                                                     | ひだまりの家           | 訪宅や電話、ひだまりの家への来館時において個々の健康状態に応じた健康相談を実施しました。（延べ714件）                                                                                                                    | 相談時に把握した地域住民の生活状況、ニーズ、課題に対し、関係機関と連携しながら個々に応じた対応を図り、健康の保持増進につなげていきます。 | 継続した健康相談の実施、必要に応じた関係機関との連携をしていきます。                                                                                                                                                        |
| 335 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業、赤ちゃん訪問、産前産後サポート事業等、母子保健事業の充実を図ります。                                             | こども家庭センター        | 母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面談、妊娠時アンケート、赤ちゃん訪問事業、妊産婦サロン、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭が切れ目なく安心して子育てができるよう、必要に応じて他機関と連携を図り支援を行いました。<br><br>母子健康手帳新規交付数 713件<br>赤ちゃん訪問事業 640件 | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続して行う必要があります。                                   | 赤ちゃん訪問事業では、生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行うほか、養育者の育児不安や相談に応じることで適切な子育てができるよう支援し、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう妊産婦及びその家族に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行います。 |
| 352 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 犯罪被害を受けた人に対して「おうみ犯罪被害者支援センター」等の関連団体と連携をとり、相談等のきめ細やかな支援を行います。                                                    | 危機管理課            | 犯罪被害者支援のパンフレットなどを窓口に設置しました。条例に基づき犯罪被害者への見舞金を支給しました。                                                                                                                     | 相談窓口の周知について、各種広報媒体を活用し、広く周知を行います。                                    | 関係団体との連携を深め、犯罪被害者支援のパンフレットなどを窓口を設置し、広く相談窓口の周知を図ります。                                                                                                                                       |
| 372 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 人権侵害に関わる相談・支援、また人権に関する総合的な窓口として「人権いろいろ相談」を実施し、関係機関の連携によりきめ細かな支援を行います。                                           | 人権擁護課<br>（人権政策課） | 人権いろいろ相談を実施しました。回数：10回（5月～3月）<br>相談件数：8件（5人）                                                                                                                            | これまで相談者の偏り（毎回同じ方の相談）がみられましたが、新たな相談も3件ありました。引き続き相談者を受け入れできる体制が必要です。   | 相談者の不安緩和につなげる相談スキルの習得に努めます。<br>適切な機関へつなぐことのできる知識を身につけます。                                                                                                                                  |
| 381 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。 | 社会福祉課            | 生活支援相談室を設置し生活全般にわたり総合的なサポートを行いました。                                                                                                                                      | 多様な相談内容に応えるため、相談体制の充実が必要です。                                          | 引き続き、関係課と情報を連携して適切な支援先につなげていきます。                                                                                                                                                          |
| 383 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）<br>の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。 | 長寿福祉課            | 主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。                                                                                                                      | 引き続き多機関と連携し多様な相談に応じていく必要があります。                                       | 主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。                                                                                                                                         |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                         | 施策の方向          | 取り組み内容               | 具体的な取り組み                                                                                                        | 担当課              | 昨年度の成果<br>(R7年3月末)                                                                                                    | 昨年度の活動から見えた課題                                                             | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                  |
|-----|-------------------------|------------------------------|----------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 388 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。 | 税務課              | 第1回目 6月13日開催しました。相談者2名<br>第2回目 9月13日開催しました。相談者2名<br>第3回目 12月13日開催しました。相談者3名<br>第4回目 3月19日開催しました。相談者10名                | 各課周知だけでなく、普段の窓口での聞き取りから総合相談の提案を積極的に行い、困窮している方の支援に繋げるよう努めます。               | 総合相談事業を実施し、家計、就労、多重債務(消費生活)、生活困窮など相談内容に応じたサポートを行います。(6月・9月・12月・3月の年4回)                    |
| 389 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。 | 人権擁護課<br>(人権政策課) | 来庁、電話での相談に対し、適切に対応し、必要に応じて関係課や法務局、人権センターへの誘導、情報共有などを行いました。                                                            | 職員の対応スキル向上や記録整備など環境の整備が必要です。                                              | 相談体制の研修会や、連携先の確認を行います。                                                                    |
| 390 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。 | ひだまりの家           | 訪宅及びひだまりの家来館時の就労相談を実施しました。(111件)                                                                                      | 支援対象者に公共職業安定所からの求人情報並びに就労につながる各種訓練情報の提供により就労支援の継続を図っていきます。                | 支援対象者に公共職業安定所からの求人情報並びに就労につながる各種訓練情報の提供により就労支援の継続を図っていきます。                                |
| 391 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。 | 商工観光労政課          | 就労相談連絡会議を開催することで、関係機関と情報を共有し、支援方針について協議を行いました。<br>就労相談連絡会議 9回開催                                                       | 地域住民の課題解決に向けて、相談および支援体制を継続していく必要があります。                                    | 就労相談連絡会議を開催し、就労支援・就労相談に関する情報提供や意見交換を行います。                                                 |
| 393 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。 | こども家庭センター        | 要保護児童対策地域協議会の実務者会議を開催し支援が必要なケースの早期発見や適切な支援・保護ができるように考え方や情報を共有し連携に努めています。                                              | 組織として正確なアセスメントを実施し、職員同士、そして連携する機関と相互理解を図りながら支援を行う必要があります。                 | 多角的な視点でのアセスメントや、相手に寄り添う相談支援が展開できる人材の育成を行うとともに、実務者会議での情報共有をもとに相互理解を図り、多機関とのネットワークを広げていきます。 |
| 395 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。 | 発達支援課            | 支援に対する課題解決に向けて、関係者とのケース会議に93回参加し、多機関との関わりにより支援を進めることができました。<br>定期的なケース会議では、支援の効果を確認し、必要に応じて新たな支援を展開し、支援を継続することができました。 | 定期的にケース会議へ参加し、支援の進捗状況を確認するとともに、時機を得た支援が展開されるよう、関係者との連絡を緊密にする必要があります。      | 個別のケース会議への参加のほか、関係課が主催する関連会議へ積極的に参加することで、関係者との顔の見える関係性を構築していきます。                          |
| 408 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。                                                   | ひだまりの家           | 小中学校児童支援加配を中心とした学校との連携、地域や関係課との連携により、課題を抱える子どもや保護者の悩みに応えるつながりづくりをすることができました。                                          | 課題解決に至っていないケースや、継続して見守りや支援が必要な子どもや保護者もいます。引き続き、児童生徒の悩みに寄り添い、応えていく必要があります。 | 小中学校児童生徒支援加配と連携し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課がこれまで以上に連携を密にしていきます。                                   |
| 411 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。                                                   | こども家庭センター        | 相談時に必要な支援や資源の情報提供を行いました。                                                                                              | 継続して実施していく必要があります。                                                        | 必要な情報を随時提供します。                                                                            |
| 414 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。                                                   | 学校教育課            | 年2回、長期休業後に、市内小中学校すべての児童生徒に対して、栗東市いじめホットライン、不登校に関わる相談ダイヤルが記載されているカードを配布し、啓発することができました。                                 | 啓発カードの配布時期を長期休業後に配布することで、長期休業後の環境の変化に対応しづらい児童生徒の早期対応に繋がる可能性が考えられます。       | 啓発カードの配布を年2回、9月と1月に配布します。                                                                 |

全課一覧

| No  | 基本方向                    | 施策分野                         | 施策の方向          | 取り組み内容               | 具体的な取り組み                                                                                 | 担当課              | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                               | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                               | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                           |
|-----|-------------------------|------------------------------|----------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 431 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 市内の小中学校にスクールカウンセラー＊やスクールソーシャルワーカー＊を配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みに応えとともに、課題の解決を図ります。                 | 学校教育課            | 複雑化しているケースは、早期に校内の支援会議を実施しました。専門的な立場として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参画し、アセスメントとプランニングの助言を行いました。                                                                     | 校内の早急なケース会議に、日程が合わず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加できないことがありました。                                                | 早急にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連絡がとれるシステムを構築します。                                      |
| 443 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。                                   | ひだまりの家           | ・十里地域同和教育担当者会議を21回開催しました。<br>・各家庭や子どもたちのおかれている状況や思いが変化する中で、関係校園や関係課と協議を進め、連携の在り方について話し合うことができました。                                                                | 今なおある部落差別が見えにくくなっている中で、保護者や子どもたちの思いや状況が多様になっていたり揺れ動いたりする現状に対し、より一層関係機関と保護者・子どもたちが同じ目標をもって取り組みを進めていく必要があります。 | 年21回の十里地域部落差別解消担当者会議を実施する予定です。会議の中で十分検討し、共に改善の方向に向かっていけるような実現可能な目標や連携の在り方を考えていきます。 |
| 444 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。                                   | 商工観光労政課          | 同和教育担当者会議・準隣保館会議に出席することで、子どもたちや各家庭が抱える課題を把握することができました。<br>同和教育担当者会議 21回出席<br>準隣保館会議 12回出席                                                                        | ひだまりの家やコミュニティセンター治田西との連携により、実態の把握に努めていきます。                                                                  | 差別の解消に向け、研修会や企業訪問の機会を通じて企業への啓発を行います。                                               |
| 447 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。                                   | 発達支援課            | 学齢児童の発達相談、発達検査をのべ583回実施しました。<br>教育現場と支援情報を共有することで、個々に応じた学習支援や発達特性を踏まえた関わり方を具体的に提案することができました。                                                                     | 児童の困り感を、保育・教育現場と共有し、個々に応じた支援を進めていく必要があります。                                                                  | 個々に応じた学習支援や発達特性を踏まえた関わり方を具体的に提案するとともに、子どもを支える教育現場への助言等、間接的な支援に取り組みます。              |
| 449 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ①断らない相談支援体制の構築 | 支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化 | 教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。                                   | 人権擁護課<br>（人権教育課） | ・十里地域同和教育担当者会：17回開催しました。<br>・関係校園・課・ひだまりの家で地域課題解決及び各担当における役割分担について話し合いの場を持ちました。<br>・準隣保館会議：10回開催しました。<br>・子どもにつけたい力などを明らかにするための視点を共通理解しながら支援の方策について検討することができました。 | 担当者会で話し合った内容を各校園が持ち帰り、校内で共有することが大切です。就学前幼児・児童・生徒に関わるすべての人が共通の認識を持ち、保護者と関わることが求められます。担当者同士の連携を深めていく必要があります。  | ・各会議で話し合われたことを、担当者が持ち帰り、校内で共有します。<br>・会の中で、今日の中心課題について参加者同士が意見交流する場を設定します。         |
| 451 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ア. 包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備・強化 | ②参加支援の充実       | 多様な参加の促進             | 高齢・障がい・子ども・生活困窮等の既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内各課の連携を強化して本人に寄り添い、社会とのつながりを回復するための支援を行います。 | 全課               | 1月に重層的支援推進会議を開催し、重層的支援の課題を共有し、包括的な支援体制の構築について検討しました。（社会福祉課）                                                                                                      | 既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内や関係機関でケース会議を開催するなど、連携しながら足りない社会資源の検討が必要です。（社会福祉課）                              | 既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内や関係機関で連携しながら足りない社会資源の検討をしていきます。（社会福祉課）                |
| 453 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス等の充実                | ①障がいのある人の自立支援  | 障がいのある人への支援          | 障がいのある人の日常生活の支援を図るとともに保護者及び介助者の負担の軽減のため、個々の状況に応じた在宅福祉サービスを提供します。                         | 障がい福祉課           | 個々の状況に応じて必要なサービスが利用できるように、利用決定や利用調整を行いました。                                                                                                                       | 社会資源、人材不足の現状があり、利用調整が困難なことがあります。                                                                            | 養成研修等県への働きかけを行います。                                                                 |
| 454 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス等の充実                | ①障がいのある人の自立支援  | 障がいのある人への支援          | 手話奉仕員講座等を通じて手話ができる人材の養成を図るほか、手話通訳者や要約筆記者等の派遣・配置を行います。                                    | 障がい福祉課           | ・手話基礎講座(6月～1月)を開催しました。受講生15名のうち修了者14名です。<br>・手話通訳者・要約筆記者の派遣171件、市登録手話通訳者への研修を行いました。                                                                              | 意思疎通支援者派遣をしている対象者が限定されている、要約筆記の派遣件数が少ないなど、対象者への周知を充実させる必要があります。                                             | 広報などでの事業の周知を図ります。                                                                  |
| 455 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス等の充実                | ①障がいのある人の自立支援  | 障がい者のサークル活動への支援      | 障がいのある人の生きがいづくりや文化・学習活動等を支援するため、サークル活動に必要な援助や活動の周知、交流活動等を推進します。                          | 障がい福祉課           | 手話講座を通じて、サークルとのつながりを持ち、活動の状況などの把握に努めました。                                                                                                                         | 手話講座受講生とのつながりをきっかけに、サークル活動に参加できる人を増やす取り組みが必要です。                                                             | サークル活動の充実のために必要な支援を検討します。                                                          |

| No  | 基本方向                    | 施策分野              | 施策の方向         | 取り組み内容                         | 具体的な取り組み                                                                                                             | 担当課           | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                   | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                                                                                                                                                         | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                     |
|-----|-------------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 456 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ①障がいのある人の自立支援 | 地域包括ケア体制の構築                    | 障がいのある人が抱える<br>様々な課題を総合的に支援<br>するため、関係機関・団体の<br>連携を強化し、地域全体で障<br>がいのある人を支える体制を<br>構築します                              | 障がい福祉<br>課    | 4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回、<br>自立支援協議会に参加することで、関係<br>機関との顔が見えるつながりができまし<br>た。また、関係者が課題と感じていること<br>など、情報共有を図ることができました。                                    | 双方向のつながりを強化する必要があります。                                                                                                                                                                                                                                 | 自立支援協議会運営会議にて企画する<br>際に、出席する人がより主体的に取り組<br>めるような内容になるよう努めます。                                                                 |
| 457 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実     | 親子のきずなや地域とのつながりづ<br>くり         | 各児童館において、あそびを<br>通して親子のふれあいを深め<br>る活動を開催するほか、子育<br>て相談や子育て講座を実施し<br>ます。                                              | こども家庭セ<br>ンター | 乳幼児の成長、発達、栄養、子育て等の<br>相談、妊産婦の健康相談、出産等の相<br>談、妊産婦乳幼児健康相談を実施し、相<br>談支援を行いました。<br>妊産婦乳幼児健康相談事業<br>なごやかセンター 月2回<br>大宝東児童館・コミュニティセンター治田<br>西 各月1回         | 妊産婦乳幼児健康相談を継続して実施していく必要<br>があります。                                                                                                                                                                                                                     | 乳幼児の成長・発達・栄養、子育て、妊<br>産婦等の相談を予約制をなくし、なごや<br>かセンター、大宝東児童館、コミュニティ<br>センター治田西において実施します。                                         |
| 459 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実     | 親子のきずなや地域とのつながりづ<br>くり         | 各児童館において、あそびを<br>通して親子のふれあいを深め<br>る活動を開催するほか、子育<br>て相談や子育て講座を実施し<br>ます。                                              | ひだまりの家        | ・子育て支援事業「ほかほかひろば」を<br>開催しました。（8回）<br>・図書コーナー「ゆめのおはなし会」の開<br>催をしました。（10回）                                                                             | ・ほかほかひろばについては、共働きの世帯が増え<br>未就園児が減少傾向にありますが、対象地域を広<br>げたため参加者数は横ばいです。参加者の中には<br>ブチ人権で話し合う時間を楽しみに参加されていま<br>す。引き続き子育て世帯のほっと一息つける場所と<br>なるよう工夫していく必要があります。<br>・図書コーナーやゆめのおはなし会への参加は少し<br>ずつ増えています。しかし、まだまだ栗東市全体へ<br>周知していく余地があります。引き続きPRの充実を<br>図っていきます。 | ・令和6年度から栗東西中学校区に拡充<br>しました。引き続き周知に努め参加者の<br>増加と子育て世代の交流促進を図りま<br>す。<br>・PR方法を工夫して栗東市全体へ図書<br>コーナーやおはなし会の周知を広げてい<br>きます。      |
| 461 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実     | 親子のきずなや地域とのつながりづ<br>くり         | コミュニティセンターの行事へ<br>の参加等、様々な機会を活か<br>して学童保育を通じた子育て<br>世帯と地域とのつながりづくり<br>を推進します。                                        | ひだまりの家        | 部落解放十里子どもを守り育てる会の<br>主な行事（解放合宿・解放文化祭への取<br>組み・県外研修・学習会等）に共同参<br>画しました。（8回）                                                                           | 部落解放十里子どもを守り育てる会の活動に携わり<br>地域の子育て支援に努めています。昨年度実施した<br>教育実態調査から見えた地域課題の解決のためには<br>引き続き地域の課題に向き合い、毎年の取り組み<br>の積み重ねが必要です。                                                                                                                                | 子育て世帯と地域のつながりづくりのた<br>め、体験活動の積み重ねが必要です。<br>部落解放十里子どもを守り育てる会へ<br>の共同参画を通して引き続き子どもや保<br>護者、地域が本音で語り合い支え合える<br>様々な活動に取り組んでいきます。 |
| 463 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実     | 親子のきずなや地域とのつながりづ<br>くり         | ひだまりの家において、「子育<br>て支援事業」や就学前自主活<br>動学級を開催し、未就園児と<br>その保護者に対して人権啓<br>発活動を行うことで、子ども同<br>士、保護者同士が差別をなく<br>すつながりを広げ深めます。 | ひだまりの家        | ・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」<br>を実施しました。（年10回・さわやか学級<br>との交流2回）<br>・子育て支援事業「ほかほかひろば」を<br>実施しました。（8回）                                                          | 就学前自主活動学級や子育て支援事業での未就園<br>児とその保護者との交流を通じてつながりを深め、<br>人権意識の向上を図ることで、差別意識の解消に努<br>めましたが、本音で語り合いつながり合える関係性<br>を構築していくためには、職員自身の人間性や人権<br>感覚の向上が必要です。                                                                                                     | 訪宅や懇談により信頼関係を深めなが<br>ら、引き続き子ども同士や保護者同士が<br>語り合い支え合える様々な活動に取り組<br>んでいきます。                                                     |
| 465 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実     | 支援を必要とする子どもや保護者へ<br>の相談支援体制の充実 | 子育てに不安を抱える親への<br>面談・相談を随時実施し、必<br>要に応じて関係機関と連絡を<br>とり、保護者への支援を行いま<br>す。                                              | 発達支援課         | 乳幼児を対象とした発達相談、発達検<br>査をのべ339回実施しました。個々の発<br>達に合わせた関わり方を提案し、早期の<br>相談を実施することにより、保護者の不<br>安軽減に繋がりました。<br>園等と支援情報を共有することで、子育<br>てへの安心感を高めることができまし<br>た。 | 保護者の困り感を軽減し、安心した子育てに繋がる<br>よう相談支援を進めるとともに、支援関係者との連携<br>を深め保護者を孤立させない支援体制が求められ<br>ます。                                                                                                                                                                  | 子育て不安の背景に、子どもに発達特<br>性やその疑いがある場合、困り感の軽<br>減に向けて、特性を確認し、強みを活か<br>す相談支援を行うとともに、保護者の孤<br>立を防ぐため、多機関協働の強化を図り<br>ます。              |
| 467 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実     | 支援を必要とする子どもや保護者へ<br>の相談支援体制の充実 | 福祉サービスを利用していな<br>い未就園児や未就学児がい<br>る家庭へ訪問を行い、子ども<br>の安全確認と相談がある場<br>合は関係機関の紹介を行いま<br>す。                                | こども家庭セ<br>ンター | 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急<br>総合対策に基づき、地域とのつながりの<br>薄い未就園の子どもを対象として家庭訪<br>問を実施しました。<br>訪問数 82件                                                                | 引き続き未就園児を調査し、対象となる家庭には支<br>援やサービスが届けられるように訪問を継続する必<br>要があります。                                                                                                                                                                                         | 児童虐待の早期発見・早期対応のた<br>め、市内への転入により地域との関りが<br>薄くなっている家庭で未就学や福祉サー<br>ビスを利用していない在宅児がいる家庭<br>を訪問し情報提供を行います。                         |
| 468 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実     | 支援を必要とする子どもや保護者へ<br>の相談支援体制の充実 | 福祉サービスを利用していな<br>い未就園児や未就学児がい<br>る家庭へ訪問を行い、子ども<br>の安全確認と相談がある場<br>合は関係機関の紹介を行いま<br>す。                                | 発達支援課         | 園等へ44回の巡回支援を実施し、支援<br>の役割を踏まえ、連携して取り組むこと<br>により、効果的な支援に繋ぐことができ<br>ました。<br>支援関係者として、たんぽぽ教室、幼児<br>ことばの教室だけでなく、民設事業所も<br>含めた地域資源の情報提供と支援提案<br>を行いました。   | 効果的な支援に繋いでいくため地域資源の情報提<br>供とともに、支援提案を継続して行っていく必要があ<br>ります。                                                                                                                                                                                            | 子育て不安の背景に、子どもに発達特<br>性やその疑いがある場合、困り感の軽<br>減に向けて、特性を確認し、特性を活か<br>す支援を、民設事業所も含め多機関協<br>働で進めます。                                 |

| No  | 基本方向                    | 施策分野              | 施策の方向     | 取り組み内容                         | 具体的な取り組み                                                                                | 担当課       | 昨年度の成果<br>(R7年3月末)                                                                                                                                                                    | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                         | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                                                                                  |
|-----|-------------------------|-------------------|-----------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 470 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実 | 支援を必要とする子どもや保護者への<br>相談支援体制の充実 | 支援を必要とする児童に対し、たんぽぽ教室や幼児ことばの教室を通じ、個々の発達や課題に応じた支援を行うとともに、保護者に対する支援も実施します。                 | 発達支援課     | たんぽぽ教室79人、幼児ことばの教室74人に対し、教室指導を行うとともに、保護者への発達相談や支援相談により保護者が抱える困り感の軽減に努めました。<br>専門研修受講の機会を増やし、支援技術の向上に努めました。                                                                            | 効果的な支援や保護者が安心できる相談を実践するため、職員の支援技術の向上を図る必要があります。                                                       | たんぽぽ教室、幼児ことばの教室を通じて、支援を必要とする児童に対し、個々に応じた支援を行い、発達を促進するとともに、保護者に対し、困り感や不安軽減に繋がる発達相談を行います。また、効果的な支援が実践できるよう職員研修を実施し、支援ニーズに応えます。                                                              |
| 473 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実 | 支援を必要とする子どもや保護者への<br>相談支援体制の充実 | 発達障がいに関する発達相談を実施するとともに、発達障がい特性を踏まえた関わり方や環境調整を提案します。<br>ペアレント・トレーニング講座等を実施し、継続的な支援に努めます。 | 発達支援課     | ペアレント・トレーニング講座を14回実施し、特性を踏まえた子どもへの関わり方や環境調整を提案することにより、個々に応じた支援の実践に繋ぐことができました。<br>ペアレント・トレーニングに加えて、研修会を開催し、子どもの成長に合わせた端的な言葉のかけ方について学ぶ機会を作り、子育ての悩みや困難さの軽減に繋げました。                        | 保護者同士が、子育ての悩みを共有し、子どもへの関わり方を共に学ぶ場を提供していく必要があります。                                                      | 子どもの成長とともに変化する、子育ての悩みや困難さに対応する内容を踏まえた、ペアレント・トレーニング講座、保護者研修会を開催します。                                                                                                                        |
| 476 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実 | 支援を必要とする子どもや保護者への<br>相談支援体制の充実 | 栗東市障がい児・者自立支援協議会発達支援部会や要保護児童対策地域協議会実務者会議発達支援部会を開催し、情報の共有や課題の検討を行い、連携して支援の強化を図ります。       | 発達支援課     | 栗東市障がい児・者自立支援協議会定例会に3回参加し、発達支援に関わるそれぞれの役割や協働の在り方について検討しました。<br>栗東市障がい児・者自立支援協議会発達支援部会では、大学における支援の現状や課題を、部会参加機関と共有しました。<br>また、要保護児童対策地域協議会実務者会議発達支援部会を12回開催し、支援状況や課題への共通理解を図ることができました。 | 連携を強化するため会議の参加、部会の開催を継続していく必要があります。                                                                   | 効果的な支援の実現に向け、支援に係る会議に参加することにより、情報共有や課題検討を行います。また、関係機関との連携強化を図るため、部会を定期的に開催します。                                                                                                            |
| 478 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ②子育て支援の充実 | 支援を必要とする子どもや保護者への<br>相談支援体制の充実 | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業、赤ちゃん訪問、産前産後サポート事業等、母子保健事業の充実を図ります。                     | こども家庭センター | 母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面談、妊娠時アンケート、赤ちゃん訪問事業、妊産婦サロン、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭が切れ目なく安心して子育てができるよう、必要に応じて他機関と連携を図り支援を行いました。<br><br>母子健康手帳新規交付数 713件<br>赤ちゃん訪問事業 640件               | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続して行う必要があります。                                                                    | 赤ちゃん訪問事業では、生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行うほか、養育者の育児不安や相談に応じることで適切な子育てができるよう支援し、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう妊産婦及びその家族に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行います。 |
| 480 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ③高齢者支援の充実 | 交流等を通じた生きがいづくりの推進              | 高齢者の健康づくりの場と生きがいづくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。                                    | 長寿福祉課     | 市内3か所の老人福祉センターにおいて軽スポーツ教室などを実施しました。                                                                                                                                                   | 今後も参加者が増えるよう、新たな取り組みが必要です。                                                                            | 高齢者の健康づくりの場と生きがいづくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。                                                                                                                                      |
| 481 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ③高齢者支援の充実 | 交流等を通じた生きがいづくりの推進              | 高齢者の健康づくりの場と生きがいづくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。                                    | ひだまりの家    | 「ひだまりひろば」の実施しました。(火～土曜日)<br>(延べ参加者2,450人。)<br>おおむね65歳以上の高齢者の介護予防や生きがい健康づくりにつなげるために地域包括支援センターや民生委員児童委員協議会とも連携しながら利用者増につなげていきます。                                                        | 美里地域や以外の地域の方々を含む利用者間での交流活動は現在も活発に行なわれています。ただし利用登録曜日間を超えての交流については、利用登録者も増えてきたことから、キャパシティー的に課題となってきました。 | 関係機関との連携や広報等でのPRを行うことによりひだまりひろばの周知を図り利用者増に努める必要があります。そのことにより生きがいづくりにつながる活動の提供をおこなうとともに、地域間の交流と促進を目指していきます。                                                                                |

| No  | 基本方向                    | 施策分野              | 施策の方向            | 取り組み内容                | 具体的な取り組み                                                                                                                      | 担当課           | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                                                           | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                          | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                       |
|-----|-------------------------|-------------------|------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 483 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ③高齢者支援の充実        | 交流等を通じた生きがいづくりの推<br>進 | ひだまりの家において、介護<br>予防を目指したデイサービス<br>事業「ひだまりひろば」を開催<br>するとともに、老人福祉セン<br>ターとして交流の場を提供し、<br>人と人とのふれあいを中心に<br>した交流活動を展開します。<br>（再掲） | ひだまりの家        | 「ひだまりひろば」を実施しました（火～<br>土）（延べ参加者2450人）<br>おおむね65歳以上の高齢者の介護予防<br>や生きがい健康づくりにつなげるため<br>に、地域包括支援センターや民生委員<br>児童委員協議会とも連携しながら利用<br>者増のつなげていきます。<br>また、外出活動や会食行事を通じて、多<br>様な活動内容に取り組むことができたこ<br>とから健康づくり・生きがいづくりにつな<br>げることができました。 | 美里地域や以外の地域の方々を含む利用者間での<br>交流活動は現在も活発に行なわれています。ただし<br>利用登録曜日間を超えての交流については、利用<br>登録者も増えてきたことから、キャパシティー的に課<br>題となってきています。 | 関係機関との連携や広報等でのPRを行<br>うことによりひだまりひろばの周知を図り<br>利用者増に努める必要があります。その<br>ことにより生きがいづくりにつながる活動<br>の提供をおこなうとともに、地域間の交<br>流を促進を目指していきます。 |
| 484 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上 | 関係者の資質向上に向けた取り組<br>み  | 利用者が適切なサービスを受<br>けることができるよう、サー<br>ビス提供事業所に対し、従事<br>者の研修参加の促進や定期的<br>な実地指導等を行い、サー<br>ビスの質を向上します。                               | 長寿福祉課         | 市内居宅介護支援事業所向けに虐待防<br>止推進等の研修を実施しました。地域密<br>着型サービス事業所2事業所及び居宅<br>介護支援事業所4事業所に対して運営<br>指導を実施しました。                                                                                                                              | 介護支援専門員へのマネジメント能力向上等の研修<br>は継続していく必要があります。                                                                             | 居宅介護支援事業所に対して研修及び<br>運営指導を実施します。                                                                                               |
| 485 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上 | 関係者の資質向上に向けた取り組<br>み  | 利用者が適切なサービスを受<br>けることができるよう、サー<br>ビス提供事業所に対し、従事<br>者の研修参加の促進や定期的<br>な実地指導等を行い、サー<br>ビスの質を向上します。                               | 障がい福祉<br>課    | 事業所連絡協議会では、報酬改定など<br>についての学習や課題の共有、令和7<br>年10月から開始予定の就労選択支援<br>事業の学習など、各事業所との交流や<br>資質向上に向けて、取り組むことがで<br>きました。                                                                                                               | 市内事業所全体の資質向上に向けた取り組みが必<br>要です。                                                                                         | 事業所連絡会の中で継続して取り組み<br>ます。                                                                                                       |
| 488 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上 | 関係者の資質向上に向けた取り組<br>み  | 利用者が適切なサービスを受<br>けることができるよう、サー<br>ビス提供事業所に対し、従事<br>者の研修参加の促進や定期的<br>な実地指導等を行い、サー<br>ビスの質を向上します。                               | こども家庭セ<br>ンター | 要保護児童対策地域協議会の個別ケー<br>ス検討会議を開催し支援体制の整備に<br>努めました。<br>開催回数 89回 参加者延776人<br><br>5月から6月にかけて要保護児童対策地<br>域協議会に関係する機関や校園を訪問<br>し啓発を行いました。<br>訪問数 61機関                                                                               | こども家庭センターの職員だけでなく、支援対象児童<br>に関わる全ての支援者が、適切な対応ができるよう<br>に啓発をする必要があります。                                                  | 要対協の個別ケース会議や実務者会<br>議、各機関への訪問で啓発を行うととも<br>に、各機関が主体的な考えを持ち、協働<br>して支援が行えるように働きかけます。                                             |
| 490 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上 | 関係者の資質向上に向けた取り組<br>み  | 市の各種窓口において、福祉<br>サービスを必要とする市民の<br>ニーズに気づき、必要な支援<br>につなげることができるよう、<br>研修の充実や情報共有等に<br>努めます。                                    | 長寿福祉課         | 介護認定申請時において、相談内容に<br>応じて関係機関につないだり、制度周知<br>を実施しました。                                                                                                                                                                          | 介護認定を受けることにより、これまで利用していた<br>医療のサービスや障がいサービスが受けられなくな<br>ったり、利用料が高くなってしまいう事案がありまし<br>た。                                  | 他制度についても学習する機会を確保<br>していきます。                                                                                                   |
| 491 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上 | 関係者の資質向上に向けた取り組<br>み  | 市の各種窓口において、福祉<br>サービスを必要とする市民の<br>ニーズに気づき、必要な支援<br>につなげることができるよう、<br>研修の充実や情報共有等に<br>努めます。                                    | 障がい福祉<br>課    | 2か月に1回開催されている自立支援協<br>議会や就労部会に、各担当課に参加し<br>ていただき学習と連携の機会とすること<br>ができました。                                                                                                                                                     | 各関係課との連携の強化が必要です。                                                                                                      | 障がい福祉に関する最新の情報を関係<br>課と共有できるよう努めます。                                                                                            |
| 493 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上 | 関係者の資質向上に向けた取り組<br>み  | 市の各種窓口において、福祉<br>サービスを必要とする市民の<br>ニーズに気づき、必要な支援<br>につなげることができるよう、<br>研修の充実や情報共有等に<br>努めます。                                    | 保険年金課         | 担当課ではなかった場合でも適切な<br>サービスを案内できるように、課内業務<br>だけではなく、関係課の情報を収集する<br>ことに努めました。                                                                                                                                                    | 関係課での新規事業や制度改正があった場合の情<br>報共有が課題です。                                                                                    | 担当課ではなかった場合でも適切な<br>サービスを案内できるように、課内業務<br>だけではなく、関係課の情報を収集する<br>ことに努めます。                                                       |
| 495 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上 | 関係者の資質向上に向けた取り組<br>み  | 市が実施する各種の市民意<br>識調査の結果等から、新たな<br>福祉課題を見つけ出し、その<br>解消に向けた取り組みができ<br>るよう、庁内各課の連携を強<br>め、情報の共有を図ります。                             | 長寿福祉課         | 令和6年10月10日に高齢者保健福祉推<br>進協議会を開催し、第9期計画の具体的<br>な取組計画について協議を行いました。                                                                                                                                                              | 策定された計画が着実に実行されるよう、進捗管理<br>が必要です。                                                                                      | 策定された第9期計画の進捗管理につ<br>いて、各課に照会をし、進捗状況の把握<br>をします。                                                                               |
| 500 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上 | 関係者の資質向上に向けた取り組<br>み  | 高齢、障がい、子ども等に対<br>し、切れ目のない福祉サービ<br>スを提供し、利用者の利便性<br>を向上します。                                                                    | 長寿福祉課         | 障がい福祉課とも連携し支援が必要な<br>人への対応を行いました。                                                                                                                                                                                            | 引き続き、介護保険サービスや障がい福祉サービス<br>などの利用の切り替え時などには支援が必要です。                                                                     | 高齢福祉、障がい福祉及び医療サービ<br>スの制度理解を深めていきます。                                                                                           |

| No  | 基本方向                    | 施策分野              | 施策の方向                | 取り組み内容                  | 具体的な取り組み                                                                                                      | 担当課       | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                       | 昨年度の活動から見えた課題                                                          | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                    |
|-----|-------------------------|-------------------|----------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 501 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | イ. 福祉サービス<br>等の充実 | ④福祉サービスの質のさらなる向上     | 関係者の資質向上に向けた取り組み        | 高齢、障がい、子ども等に対し、切れ目のない福祉サービスを提供し、利用者の利便性を向上します。                                                                | 障がい福祉課    | ライフステージに応じた関係課や関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行いました。                                                                               | ライフステージが変わることで、担当部署が変わる際の引継ぎが課題です。                                     | 各担当部署と課題を共有できるよう取り組みます。                                                                                     |
| 510 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題を抱える人への支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援 | 障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消 | 「障害者差別解消法」に定められた、障がいのある人に対する「不当な差別的な取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供＊」について、対象となる事業者のみならず、全ての市民が理解し日常生活の中で実践できるよう、周知・啓発に努めます。 | 発達支援課     | 「支援者スキルアップ研修」を4講座開催しました。<br>また、校内研修会や特別支援教育コーディネーター会議において、継続した支援の重要性、合理的配慮の具体例を発信し、啓発に努めました。                             | 個々の存在が認められ、合理的配慮の実践や特性を活かす支援に繋げるため、継続して啓発活動を行う必要があります。                 | 発達障がいに対する理解が深まり、合理的配慮が提供されるよう、保育・教育現場に対し啓発していくとともに、支援の実践に繋がるよう、個別の支援計画の充実に向けた支援者スキルアップ講座を開催します。             |
| 511 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題を抱える人への支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援 | 障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消 | 「障害者差別解消法」に定められた、障がいのある人に対する「不当な差別的な取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供＊」について、対象となる事業者のみならず、全ての市民が理解し日常生活の中で実践できるよう、周知・啓発に努めます。 | 障がい福祉課    | 障がい者週間に合わせて12月号広報で障害者差別解消法、合理的配慮の提供についての記事を掲載しました。                                                                       | 一般の市民や事業所への啓発を充実させる必要があります。                                            | あらゆる機会を通じて改正障害者差別解消法について、合理的配慮についての啓発を行います。                                                                 |
| 512 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題を抱える人への支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援 | 障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消 | 発達障がいに対する理解が深まるよう、情報発信や啓発等を行います。                                                                              | 発達支援課     | 発達障がいの理解促進を目的に、「世界自閉症啓発デー」において、4/1から4/10の期間、「とびっきりの世界！にじ色いろいろアート展」を開催しました。<br>新たな場所でアート展を開催したことにより、発達障がいの理解を広めることができました。 | 広く周知していくため、アート展開催方法の工夫や情報発信の機会を増やしていく必要があります。                          | 4月2日の自閉症啓発デーに合わせてアート展を開催し、発達障がいの理解が深まるよう、情報発信と啓発を行います。また、アート展開催において、福祉サービス事業所に作品募集を行い、発達障がいの理解が深まるよう働きかけます。 |
| 514 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題を抱える人への支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援 | 高齢者虐待防止の啓発活動            | 高齢者の生命・権利を守るために、地域包括支援センターと連携し、虐待の早期発見・発生の防止に向けた啓発活動を推進します。                                                   | 長寿福祉課     | 地域包括支援センターとともに、ケアマネジャー向けに高齢者虐待研修を2日間実施しました。                                                                              | 来年度も引き続き、研修等による研修が必要です。                                                | 地域包括支援センターと協議を行い、ケアマネジャーからの早期に虐待通報がされるよう研修を実施します。                                                           |
| 515 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題を抱える人への支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援 | 高齢者虐待防止の啓発活動            | 広報誌や様々な媒体を活用して、高齢者虐待防止や虐待発見時の通報義務について周知・啓発に努めます。                                                              | 長寿福祉課     | 介護事業所からの養成に応じ、地域包括支援センターが高齢者虐待防止の出前講座を実施しています。                                                                           | 引き続き市民等に対する周知を行っていく必要があります。                                            | 地域包括支援センターが出前講座により、高齢者虐待防止や虐待発見時の通報義務等について啓発を行います。                                                          |
| 516 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題を抱える人への支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援 | 児童虐待防止に向けた啓発活動          | 児童虐待防止に関する啓発活動や相談先の情報発信等を、県や関係機関等と一体的に推進します。                                                                  | こども家庭センター | オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、10月18日にメッセージ伝達式を幼稚園児を迎え開催し、10月26日にCFRびわこが主催するびわ湖1周オレンジリボンたすきリレーに参加しました。                       | 児童虐待の対応件数は増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。児童虐待に対する理解を一人一人が深める必要があります。 | 滋賀県や滋賀県要保護児童対策連絡協議会、CFRびわことともに子ども虐待防止「オレンジリボン運動」に取り組みます。また、イベントには子どもの参加を促します。                               |
| 517 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題を抱える人への支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援 | 児童虐待防止に向けた啓発活動          | 「児童福祉法」等に定められた児童虐待に関する通告義務について、市民への啓発に努めます。                                                                   | こども家庭センター | 11月の児童虐待防止推進キャンペーンにポスターやチラシを要対協関係機関に配布し、ホームページ掲載内容を更新しました。                                                               | 広報やホームページ等を活用し啓発を継続する必要があります。                                          | 滋賀県と連携し、児童虐待防止に係る啓発活動を実施します。11月の児童虐待防止推進キャンペーンには、市広報に虐待防止に関する記事を掲載し、啓発グッズの配布を行います。                          |
| 518 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題を抱える人への支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援 | DV防止に向けた啓発活動            | 人権関連部局と連携しながら、DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を推進します。                                                          | 自治振興課     | DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示、HP等による啓発活動を随時行いました。11月のパープルリボン運動期間に啓発品を活用して啓発を行いました。                                             | DVに関する認知度は高まっているが、撲滅にむけ継続的な啓発が必要です。                                    | DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を継続して行います。                                                                   |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                      | 施策の方向                    | 取り組み内容                   | 具体的な取り組み                                                                                                     | 担当課        | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                         | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                        | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                        |
|-----|-------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 520 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓<br>発・支援 | DV防止に向けた啓発活動             | 被害に遭った場合の相談先<br>等に関する啓発や周知に努<br>めるとともに、相談支援体制<br>の充実に努めます。                                                   | 自治振興課      | ホームページやチラシを使って、被害に<br>遭った場合の相談先等に関する啓発と<br>周知を随時行いました。                                                                     | DVIに関する認知度は高まっているが、撲滅にむけ<br>継続的な啓発が必要です。                                                                             | 被害に遭った場合の相談先等に関する<br>啓発と連携に努めます。                                                                |
| 521 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓<br>発・支援 | DV防止に向けた啓発活動             | 被害に遭った場合の相談先<br>等に関する啓発や周知に努<br>めるとともに、相談支援体制<br>の充実に努めます。                                                   | 子育て支援<br>課 | 国、県の設置しているDV相談窓口に関<br>する啓発チラシを設置することや、相談<br>窓口に関するホームページを整理する<br>など、DV防止に向けた啓発活動に取り<br>組みました。                              | DV被害に遭った場合に相談できる窓口があることを<br>広く市民に知ってもらうことや、相談できる機会を確<br>保することが必要です。                                                  | ホームページ等様々な媒体を活用し、<br>DV防止に向けた啓発と相談窓口の周知<br>に取り組み、相談支援体制の充実に取<br>り組みます。                          |
| 522 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓<br>発・支援 | DV被害者・加害者双方への相談支<br>援の充実 | 性別に関わらずDV被害者が<br>相談しやすい環境づくりに努<br>めることで、DV等に関わる<br>様々な相談に応じるとともに、<br>相談内容により関係機関につ<br>なぐ等、状況に応じた対応を<br>図ります。 | 子育て支援<br>課 | 女性相談支援員を配置し、女性からの<br>相談の窓口として様々な相談に対応し、<br>必要に応じて一時保護を実施しました。<br>また、男性からの相談に対し、男性相談<br>員による相談窓口（県立男女共同参画<br>センター）を紹介しました。  | 相談内容が多様化かつ複雑化してきているため、相<br>談対応スキルの向上が必要です。また、支援機関と<br>の連携や情報収集が必要です。                                                 | ・女性相談支援員を配置し、離婚問題や<br>DV被害等、男女間の相談窓口として、<br>DVの早期発見に努めます。<br>・一時保護が必要な場合は、関係機関と<br>連携し入所を支援します。 |
| 523 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓<br>発・支援 | DV被害者・加害者双方への相談支<br>援の充実 | 性別に関わらずDV被害者が<br>相談しやすい環境づくりに努<br>めることで、DV等に関わる<br>様々な相談に応じるとともに、<br>相談内容により関係機関につ<br>なぐ等、状況に応じた対応を<br>図ります。 | 障がい福祉<br>課 | 当課で相談支援が必要なケースには継<br>続した相談支援を行い、必要に応じて適<br>切な窓口へつなぎました。                                                                    | 急な相談が多く、緊急時の受け皿が少ないことから、<br>支援が必要なケースを事前にキャッチする必要があります。                                                              | 一時保護が必要な場合は、関係機関と<br>連携し入所を支援します。                                                               |
| 525 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓<br>発・支援 | DV被害者・加害者双方への相談支<br>援の充実 | DVの再発を防ぐため、カウ<br>ンセリング等が可能な機関につ<br>なぐ等、加害者に対する支援<br>を行います。                                                   | 子育て支援<br>課 | DV加害を自認する者からの相談が2件<br>あり、傾聴に努め、カウンセリングを実施<br>している県立男女共同参画センターへの<br>相談を案内しました。                                              | DVの再発を防ぐためにはDV加害者がDVを自認し、<br>DVに至らないようにする必要があります。そのため、<br>DV加害者がDV加害を自認するように促し、加害者<br>プログラム等を実施している機関へ繋ぐ必要があり<br>ます。 | ・相談業務に関わる研修会等に参加し、<br>相談スキルの向上に取り組みます。<br>・相談者個々の状況に応じた相談機関<br>へつなげられるよう各種専門機関の情<br>報収集に取り組みます。 |
| 526 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ①虐待やDV防止に向けた周知・啓<br>発・支援 | DV被害者・加害者双方への相談支<br>援の充実 | DVの再発を防ぐため、カウ<br>ンセリング等が可能な機関につ<br>なぐ等、加害者に対する支援<br>を行います。                                                   | 障がい福祉<br>課 | 9月の自殺予防週間について、市広報、<br>ホームページ、Facebookでの啓発、草津<br>駅での街頭啓発を実施しました。また、3<br>月の自殺対策強化月間に向けて3月広<br>報折り込みにて啓発と相談窓口一覧の<br>周知を行いました。 | 自殺予防に向けた啓発は計画的に実施できました<br>が、ゲートキーパー研修が未実施となりました。                                                                     | 民生委員児童委員など関係団体もしくは<br>関係機関へのゲートキーパー研修を実<br>施します。                                                |
| 528 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ②自殺予防対策の推進               | 自殺予防に向けた相談支援体制の<br>充実    | 自殺予防に向けた啓発や相<br>談窓口の周知を図るととも<br>に、研修等を通じ、「ゲート<br>キーパー＊」の役割を担う人<br>材の育成を推進します。                                | 全課         | ゲートキーパー養成講座については今<br>年度未受講ですが、生活困窮者等自立<br>支援会議の内容を共有するなど、職員<br>の資質向上に努めています。（税務課）                                          | 会議の内容を活かせるよう職員間での情報交換に<br>努める必要があります。（税務課）                                                                           | 積極的に研修に参加し、職員の資質向<br>上に努めます。（税務課）                                                               |
| 529 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ②自殺予防対策の推進               | 自殺予防に向けた相談支援体制の<br>充実    | 自殺に至るまでには、多様で<br>複雑な事情が絡み合っている<br>ため、庁内各課が関連機関<br>等との連携を強化し、多面的<br>な支援を行います。                                 | 全課         | 毎月開催される生活困窮者自立支援会<br>議に出席し、関連課と情報共有すると<br>ともに連携を図りました。（税務課）                                                                | 各課周知だけでなく、普段の窓口での聞き取りから<br>総合相談の提案を積極的に行い、困窮している方の<br>支援に繋げるよう努める必要があります。（税務課）                                       | 生活困窮者等自立支援会議などで他課<br>と連携を図りながら多面的な支援を行<br>います。（税務課）                                             |
| 530 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ③生活困窮者への自立支援             | 生活困窮者の実態把握               | 相談支援等に向けて、月例の<br>自立支援調整会議や関係す<br>る会議等に出席し、アウトリー<br>チ＊等 で得た情報の共有を<br>図ります。                                    | 社会福祉課      | 自立支援調整会議を毎月1回開催(12回<br>開催)し、関係各課と支援調整等を図り、<br>相談支援に向けた情報共有を図りまし<br>た。（新規相談 70件、プラン化 8件）                                    | 個々の状況や生活環境に応じた支援を行うことが必<br>要です。                                                                                      | 引き続き、関係課と連携して適切な支援<br>先につなげていきます。                                                               |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                      | 施策の方向        | 取り組み内容                  | 具体的な取り組み                                                                                         | 担当課   | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                                                                                          | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                                                         | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                             |
|-----|-------------------------|---------------------------|--------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 531 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ③生活困窮者への自立支援 | 生活困窮者の実態把握              | 日常業務を通じて生活困窮<br>状態にある市民に気付き、そ<br>の情報を共有できるよう、各<br>課との連携強化に努めます。                                  | 社会福祉課 | 生活困窮者自立支援相談員による相談<br>を行い必要に応じて関係する機関、所属<br>と連携し必要な支援に繋げました。                                                                                                                                                                                                 | 個々の状況や生活環境に応じた支援を行うことが必<br>要です。                                                                                                                       | 引き続き、関係課と情報を連携して適切<br>な支援先につなげていきます。                                                                                                 |
| 532 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ③生活困窮者への自立支援 | 生活困窮者自立支援窓口を通じた<br>相談支援 | 生活困窮者自立支援窓口を<br>設置し、生活困窮者自立支援<br>相談員による相談を行いま<br>す。                                              | 社会福祉課 | 生活困窮者自立支援相談員による相談<br>を行い、必要に応じて関係する機関、所<br>属と連携し必要な支援に繋げました。                                                                                                                                                                                                | 個々の状況や生活環境に応じた支援を行うことが必<br>要です。                                                                                                                       | 引き続き、関係課と連携して適切な支援<br>先につなげていきます。                                                                                                    |
| 533 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ③生活困窮者への自立支援 | 生活困窮者の自立へ向けた支援          | 住宅確保給付金支給事業、<br>家計改善支援事業、子どもの<br>学習生活支援事業等を通じ、<br>生活困窮者の自立へ向けた<br>支援を行います                        | 社会福祉課 | ・住居確保給付金は、相談件数13件、申<br>3請件、決定4件です。<br>・家計改善事業は実利用人数が74人、<br>新規契約人数が1人でした。<br>・子どもの学習生活支援事業として、中<br>学生べんきょう会をゆうあいの家で48回<br>開催し、実利用人数は71人、延べ人数<br>は245人でした。コミセン葉山東は49回<br>開催し、実利用人数93人、延べ人数は<br>279人でした。またサポーター参加延べ<br>人数は、ゆうあいの家では154人、コミセ<br>ン葉山東では180人でした。 | ・べんきょう会までの送迎がないために参加できない<br>生徒に対する対応が課題です。<br>・対象年齢の拡大(中学生⇒小学生高学年まで)が<br>課題です。<br>・外国籍の生徒とのコミュニケーションの取り方につ<br>いて検討の必要があります。<br>・住居確保給付金は年々実績が減少しています。 | ・サポーターの先生の募集を行います。<br>・生徒の関心が向くようなナンプレや歴<br>史かるた、英語かるたなどを用意しま<br>す。<br>・ジェスチャーや翻訳機、翻訳アプリの利<br>用を進めます。<br>・住居確保給付金は更なる制度の周知<br>に努めます。 |
| 534 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ③生活困窮者への自立支援 | 生活困窮者の自立へ向けた支援          | 自立支援調整会議を毎月開<br>催するとともに、関係機関と<br>連携して、それぞれのケー<br>スに応じた適切な支援を行いま<br>す。                            | 社会福祉課 | 自立支援調整会議を月1回開催し、関係<br>機関と連携することにより、ケースに応じ<br>た適切な支援に取り組みました。                                                                                                                                                                                                | 個々の状況や生活環境に応じた支援を行うことが必<br>要です。                                                                                                                       | 引き続き、関係課と連携して適切な支援<br>先につなげていきます。                                                                                                    |
| 535 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ③生活困窮者への自立支援 | 生活困窮者の自立へ向けた支援          | 生活困窮者の早期把握のた<br>め、関係機関との連携体制の<br>充実を図るとともに、生活困<br>窮者の自立促進のため、相<br>談支援員・就労支援員による<br>包括的な支援を推進します。 | 社会福祉課 | 生活困窮者自立支援相談員が必要に応じ<br>て、関係機関と連携することにより、包<br>括的な支援を行いました。                                                                                                                                                                                                    | 個々の状況や生活環境に応じた支援を行うことが必<br>要です。                                                                                                                       | 引き続き、関係課と連携して適切な支援<br>先につなげていきます。                                                                                                    |
| 536 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ③生活困窮者への自立支援 | 学習支援の必要な子どもへの取り<br>組み   | 生活困窮世帯の子どもたちへ<br>学習と居場所を提供するため<br>「中学生べんきょう会」を実施<br>する等、学習支援策の充実を<br>図ります。                       | 社会福祉課 | 中学生べんきょう会をゆうあいの家48回<br>開催し、実利用人数は71人、延べ人数<br>は245人でした。<br>コミセン葉山東は49回開催し、実利用人<br>数93人、延べ人数は279人でした。                                                                                                                                                         | 支援を進める上では子どもの居場所づくりへの支援<br>も含め、関係機関や組織、関係者が連携をとって支<br>援していく必要があります。                                                                                   | 関係課・関係機関と連携をとり支援をし<br>ていきます。                                                                                                         |
| 537 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ④引きこもりに係る支援  | 不登校への支援                 | スクーリングケアサポーター<br>や家庭教育支援員等の人員<br>を配置し、必要な支援を行いま<br>す。                                            | 学校教育課 | 市内小学校4校に配置し、不登校児童<br>や教室に入りづらい児童に対して、支援<br>を実施しました。その結果、教室に行け<br>るようになった児童が6人、別室に登校<br>できるようになったりした児童が5人いま<br>した。                                                                                                                                           | 校内教育支援センター（別室）の利用人数が増加し、<br>配置校すべてで、校内教育支援センター利用者の支<br>援にまわることが多くなりました。                                                                               | 今年度から校内教育支援センター専任<br>支援員を小学校5校に配置しました。ス<br>クーリングケアサポーターには、校内教<br>育支援センター利用者以外の支援を要<br>する児童に尽力をつくしていきます。                              |
| 538 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ④引きこもりに係る支援  | 不登校への支援                 | 登校を渋る児童等の増加に<br>伴い、サポーターや支援員の<br>人材確保に努めます。                                                      | 学校教育課 | 栗東市児童生徒支援室事業の新事業と<br>して、相談訪問事業を展開しました。臨<br>床心理士と社会福祉士の資格を持った<br>職員が、家庭に出向き、子どもたちの悩<br>みや不安を聞き取り、解消に向けた支援<br>を実施しました。3月末で9件の相談業<br>務がありました。                                                                                                                  | アウトリーチ支援（訪問型支援）が必要な児童生徒<br>が多く、ニーズもあり、一定効果がありました。この事<br>業を継続させ、定着させていくことが重要です。                                                                        | 今年度も訪問相談事業を展開し、アウト<br>リーチ支援が必要な児童生徒に対して<br>適切な支援を行い、学校や学校外の居<br>場所に繋いでいきます。                                                          |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                      | 施策の方向                             | 取り組み内容           | 具体的な取り組み                                                                                                        | 担当課        | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                  | 昨年度の活動から見えた課題                                                             | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                           |
|-----|-------------------------|---------------------------|-----------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 539 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ④引きこもりに係る支援                       | 不登校への支援          | 登校を渋る児童が学校外で<br>過ごし、学習できる場の確保<br>に努めます。                                                                         | 学校教育課      | 学校や市の教育支援センターに通えない<br>児童生徒は、市関係課が委託してい<br>る居場所やフリースクールと連携し、学<br>びが確保できる居場所に繋ぐことがで<br>きました。                                                          | 不登校児童生徒の増加に伴い、市の教育支援セン<br>ター(栗東市児童生徒支援室)以外に、学びの場が提<br>供できる資源が必要になってきています。 | 学校外で、こどもが安心して学ぶことが<br>できる居場所の確保について、フリース<br>クール等民間施設や関係課と多様な居<br>場所の確保に向けて連携を図ります。 |
| 541 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ④引きこもりに係る支援                       | 様々な理由による引きこもりの防止 | 引きこもりに悩む家族からの<br>相談への対応や、情報提供<br>等の支援を行います。                                                                     | 全課         | 庁内体制推進会議を開催し、今年度の<br>重層的支援推進事業の取り組みを振り<br>返し、成果と課題を整理し来年度の取<br>組みを検討しました。（社会福祉課・障<br>がい福祉課）                                                         | 関係各課や社会福祉協議会、民生委員などの関係<br>機関、関係者と連携し対象者の把握や相談支援に<br>取り組む必要があります。（社会福祉課）   | 関係各課や社会福祉協議会、民生委員<br>などの関係機関、関係者と連携し対象<br>者の把握や相談支援に取り組めます。（社<br>会福祉課）             |
| 542 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 地域福祉権利擁護事業の周知    | 認知症の人や障がいのある<br>人が自立した地域生活を送る<br>ことができるよう、成年後見制<br>度や福祉サービスの利用援助<br>等、権利を守る取り組みの<br>周知を図るとともに、その適<br>切な運用に努めます。 | 長寿福祉課      | 地域包括支援センターの権利擁護相談<br>において、地域福祉権利擁護事業が必<br>要な高齢者に対し、適時啓発を行いま<br>した。                                                                                  | 支援の必要な高齢者が増えており、社会福祉協議<br>会と連携を密にしていく必要があります。                             | 地域福祉権利擁護事業が必要な人の利<br>用が推進するよう、社会福祉協議会との<br>連携を推進します。                               |
| 543 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 地域福祉権利擁護事業の周知    | 認知症の人や障がいのある<br>人が自立した地域生活を送る<br>ことができるよう、成年後見制<br>度や福祉サービスの利用援助<br>等、権利を守る取り組みの<br>周知を図るとともに、その適<br>切な運用に努めます。 | 障がい福祉<br>課 | 8月、12月に自由に相談できる出張相談<br>会を庁舎で開催、また、当課には地区毎<br>に相談員が配置されており、個別案件を<br>通して各制度の周知と、適切な運用に努<br>めています。                                                     | 出張相談会の相談者数が増えないことから、周知が<br>不十分であると言えます。                                   | 広報やチラシの設置に加えて、基幹相<br>談支援センターとの連携による周知の充<br>実を図ります。                                 |
| 545 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 成年後見制度の利用促進      | 成年後見制度についての普<br>及・啓発を行います。                                                                                      | 長寿福祉課      | 地域包括支援センターの出前講座等<br>において、権利擁護の観点より、成年後<br>見制度の周知を図りました。また、成年<br>後見センターもだまにおいても、出張相<br>談会などを開催し普及、啓発を図りました。                                          | 支援の必要な高齢者が増えており、地域包括支援セ<br>ンターや成年後見センターもだまと連携を図り、周知<br>をしていく必要があります。      | 地域包括支援センターの出前講座や、<br>成年後見センターもだまの啓発活動によ<br>り、成年後見制度の周知を図ります。                       |
| 546 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 成年後見制度の利用促進      | 成年後見制度についての普<br>及・啓発を行います。                                                                                      | 障がい福祉<br>課 | ・成年後見制度に関するチラシを窓口<br>に設置しています。<br>・個別支援の中で、各相談員が必要な<br>人に状提供と利用支援を行いました。<br>・出張相談会を8月、12月に開催。ま<br>た、成年後見センターもだま主催の「な<br>んでも相談会」を11月に栗東市で開催<br>しました。 | 出張相談会の相談者数が増えないことから、周知が<br>不十分であると言えます。                                   | 広報やチラシの設置に加えて、基幹相<br>談支援センターとの連携による周知の充<br>実を図ります。                                 |
| 548 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 成年後見制度の利用促進      | 制度の利用に至っていない人<br>が早期支援につながるよう、<br>市内各所の相談窓口の周知<br>を強化します。                                                       | 長寿福祉課      | 成年後見制度について気軽に相談で<br>きるよう、出張相談会やなんでも相談会を<br>開催しました。                                                                                                  | 支援の必要な高齢者が増えており、引き続き相談会<br>等を開催していく必要があります。                               | 成年後見センターもだまを中心とし、出<br>張相談会やなんでも相談会を開催しま<br>す。                                      |
| 549 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 成年後見制度の利用促進      | 制度の利用に至っていない人<br>が早期支援につながるよう、<br>市内各所の相談窓口の周知<br>を強化します。                                                       | 障がい福祉<br>課 | 相談窓口になりえる作業所や相談支援<br>機関へ、中核機関であるもだまも紹介を<br>しています。                                                                                                   | 相談支援などにはつながっていても、本人の拒否な<br>どで申立てにはつながらないなど、困難な案件が増<br>加しています。             | 引き続き、意思決定支援に努めます。                                                                  |
| 551 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 成年後見制度の利用促進      | 成年後見制度の利用をさらに<br>促進するため、成年後見制度<br>に関する研究を進めるととも<br>に、実施方法や支援体制に<br>ついて検討を進めます                                   | 長寿福祉課      | 成年後見センターもだまと4市において<br>成年後見制度利用促進に関する協議を<br>重ねるとともに、2月20日に成年後見制<br>度利用促進協議会を開催しました。                                                                  | アクションプランについて、着実に実行されるよう引<br>き続き協議が必要です。                                   | 湖南地域成年後見制度利用促進事業<br>担当者会議、運営委員会、利用促進協<br>議会を開催し、成年後見制度の利用促<br>進に向けた協議を実施します。       |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                      | 施策の方向                             | 取り組み内容                          | 具体的な取り組み                                                                                                          | 担当課        | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                   | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                      | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                               |
|-----|-------------------------|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 552 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 成年後見制度の利用促進                     | 成年後見制度の利用をさらに<br>促進するため、成年後見制度<br>に関する研究を進めるととも<br>に、実施方法や支援体制に<br>ついて検討を進めます                                     | 障がい福祉<br>課 | 湖南圏域においては、中核機関をもだま<br>に設置し、定期的にもだまと各市が集ま<br>り、課題の洗い出しを行い、課題に対す<br>る実施計画案を策定しました。                     | 計画案に基づき実施方法を検討する必要がありま<br>す。                                                                       | 引き続き、もだまと各市で定期的の実施<br>方法について検討していきます。                                                                  |
| 553 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 外国籍住民への支援（多文化共生）                | 栗東国際交流協会との連携<br>により、ポルトガル語通訳に<br>よる生活相談等の支援を行<br>います。                                                             | 自治振興課      | 4-3月 ポルトガル語通訳による生活相<br>談数 109件・86名が利用しました。                                                           | 利用者の固定化がみられます。<br>また、ポルトガル語以外の言語を扱う人たちへのフォ<br>ロー体制が不十分です。                                          | 栗東国際交流協会との連携により、ポル<br>トガル語通訳による生活相談等の支援<br>を行います。<br>また、ポケットークを随時各課に貸出し、外<br>国籍住民からの相談対応への支援を行<br>います。 |
| 555 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 外国籍住民への支援（多文化共生）                | 異なる文化や言語、生活習慣<br>等に対して理解を深める教育<br>を推進し、多文化共生の理念<br>の周知を図ります。                                                      | 自治振興課      | RIFAイベント参加者数（人）<br>・10/26・・・8<br>・11/30・・・約300<br>・12/22・・・11<br>・2/22・・・17<br>上記のほか、日本語サロンを2回開催。    | イベント参加者の大多数が日本人であり、外国籍の<br>方が参加しやすいイベントにする必要があります。                                                 | 国際交流協会と協働し、多文化共生推<br>進に向けた交流事業を開催します。<br>外国籍の方に参加いただけるような事<br>業内容を盛り込みます。                              |
| 556 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 外国籍住民への支援（多文化共生）                | 異なる文化や言語、生活習慣<br>等に対して理解を深める教育<br>を推進し、多文化共生の理念<br>の周知を図ります。                                                      | 学校教育課      | 各校年間計画通り、各種教育活動を通<br>じて、異なる文化や言語、生活習慣等<br>に対して理解を深める教育実践を継続<br>的に行うことができました。                         | 今後も継続的に多文化共生の理念への周知を進<br>め、理解を深めていく必要があります。                                                        | 今後も各種教育活動を通じて、異なる文<br>化や言語、生活習慣等に対して理解を<br>深める教育の推進を図ります。                                              |
| 558 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑤一人ひとりの権利を守る支援（成<br>年後見制度の利用促進含む） | 人権課題解決に向けた取り組み                  | 地域社会全体の中で福祉の<br>向上や人権啓発の住民交流<br>の拠点となる開かれたコミュ<br>ニティセンターとして、生活<br>上の各種相談事業や、人権課<br>題解決のための各種事業を<br>総合的に実施していきます。  | ひだまりの家     | 7月11日、2月18日にひだまりの家運営<br>審議会を開催しました。（2回）                                                              | 生活に関連した各種相談事業や人権課題の解決<br>に向けた事業並びに地域福祉の増進を図るために、<br>運営審議会での議論を踏まえて、事業の見直し等<br>を通じて来館者の増加につなげていきます。 | 各種相談事業や教育事業、人権課題の<br>解決に向けた議論を通じて、事業の見<br>直しにより、来館者のふれあいを高める<br>場の提供により利用者の増加を図っ<br>ていきます。             |
| 560 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑥生きづらさを感じている人・制度<br>の狭間にある人の支援    | 生きづらさや複合的な課題を抱える<br>人の早期発見・早期対応 | 関係する庁内各課や関係機<br>関等との連携を強化し、情報<br>を幅広く収集し、生きづらさや<br>複合的な課題を抱える人の<br>早期発見・早期対応に取り組<br>みます。                          | 全課         | 住所異動等や届出窓口の手続きに来庁<br>された際、生活相談や自立支援、離婚<br>やDV相談などを希望された場合に、専<br>門的な窓口の案内や関係各課へ繋ぐこ<br>とができました。（総合窓口課） | 来庁された住民の情報を必要に応じて適切に他課<br>へ連携し、早期発見、早期対応に取り組む必要があ<br>ります。（総合窓口課）                                   | 制度について知識習得する必要がある<br>ことから、マニュアルの整備、朝礼や研<br>修を通じて、職員教育に取り組む必要が<br>あります。（総合窓口課）                          |
| 561 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑥生きづらさを感じている人・制度<br>の狭間にある人の支援    | 孤独・孤立対策の充実                      | 教育機関等との連携による子<br>どもの貧困やヤングケアラー<br>の実態の把握に努めるととも<br>に、各種相談窓口や各種調<br>査等を通じ、あらゆる世代の<br>孤独・孤立の実態を把握し、<br>適切な支援につなげます。 | 社会福祉課      | 日々の相談の中で情報収集し、自立支<br>援調整会議を12回、支援者支援会議を<br>10回開催し、関係機関と情報共有し早期<br>発見に努めました。                          | 個々の状況や生活環境に応じた支援を行うことが必<br>要です。                                                                    | 引き続き、関係課と連携して適切な支援<br>先につなげていきます。                                                                      |
| 562 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑥生きづらさを感じている人・制度<br>の狭間にある人の支援    | 孤独・孤立対策の充実                      | 教育機関等との連携による子<br>どもの貧困やヤングケアラー<br>の実態の把握に努めるととも<br>に、各種相談窓口や各種調<br>査等を通じ、あらゆる世代の<br>孤独・孤立の実態を把握し、<br>適切な支援につなげます。 | 学校教育課      | 市関係課が主催するヤングケアラーの<br>研修会に参加しました。また、月1回の<br>児童生徒支援主任会で、ヤングケアラー<br>の傾向がある児童生徒の情報を関係機<br>関と共有を図りました。    | 学校が教育相談のなかで、ヤングケアラーの疑い<br>があると判断した時点で、市関係課に報告し、連携<br>を図ることが、早期対応に繋がります。                            | 教員がヤングケアラーに対する知識を<br>養う必要があります。今年度もヤングケ<br>アラーの研修を児童生徒支援主任会で<br>実施します。                                 |
| 563 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑥生きづらさを感じている人・制度<br>の狭間にある人の支援    | ヤングケアラーへの支援                     | 学校やPTA、民生委員・児童<br>委員等と連携し、潜在化し<br>やすいヤングケアラーの実態<br>の把握に努めるとともに、対<br>象者の生活・学習支援や、課<br>題解決に向けた支援を行います。<br>す。        | 社会福祉課      | 日々の相談の中で情報を収集し、自立<br>支援調整会議を12回、支援者支援会議<br>を10回開催し、関係機関と情報を共有し<br>早期発見に努めました。                        | 個々の状況や生活環境に応じた支援を行うことが必<br>要です。                                                                    | 引き続き、関係課と情報を連携して適切<br>な支援先につなげています。                                                                    |

| No  | 基本方向                    | 施策分野                      | 施策の方向                          | 取り組み内容                       | 具体的な取り組み                                                                                                         | 担当課           | 昨年度の成果<br>(R7年3月末)                                                                                                | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                                                         | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                         |
|-----|-------------------------|---------------------------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 564 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑥生きづらさを感じている人・制度<br>の狭間にある人の支援 | ヤングケアラーへの支援                  | 学校やPTA、民生委員・児童<br>委員等と連携し、潜在化しや<br>すいヤングケアラーの実態の<br>把握に努めるとともに、対象<br>者の生活・学習支援や、課題<br>解決に向けた支援を行いま<br>す。         | こども家庭セ<br>ンター | チラシやポスター配布また、研修会への<br>参加を行いました。2月の要保護児童対<br>策地域協議会代表者会議でヤングケア<br>ラー支援をテーマにした講演会を開催し<br>ました。                       | 潜在化しがちな支援対象者を把握するために、啓発<br>や対象者の把握をする必要があります。                                                                                                         | 多機関と連携し、子どもへ啓発する機会<br>を設けるとともに、支援ニーズを把握す<br>るために調査を実施します。                                        |
| 565 | 一人ひとりの課題を<br>解決できるまちづくり | ウ. 多様な課題<br>を抱える人への<br>支援 | ⑥生きづらさを感じている人・制度<br>の狭間にある人の支援 | ヤングケアラーへの支援                  | 学校やPTA、民生委員・児童<br>委員等と連携し、潜在化しや<br>すいヤングケアラーの実態の<br>把握に努めるとともに、対象<br>者の生活・学習支援や、課題<br>解決に向けた支援を行いま<br>す。         | 学校教育課         | ヤングケアラーの実態調査に向けて、市<br>関係課と協議の場を持ちました。                                                                             | どの時期でどのような方法で実態調査を実施するの<br>か、市関係課と本格実施に向けて協議を進めていく<br>必要があります。                                                                                        | 今年度の実施に向けて、具体的な計画<br>を立案し、実行していきます。                                                              |
| 566 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり      | ア. 防災・防犯対<br>策の推進         | ①地域における防災活動の推進                 | 防災意識向上に向けた取り組み               | 栗東市防災総合訓練を毎年<br>実施するとともに、湖南広域<br>消防局中消防署や栗東市消<br>防団と連携し、自治会等が実<br>施する訓練等の支援を行いま<br>す。                            | 危機管理課         | 栗東市防災総合訓練を大宝西学区にて<br>実施しました。湖南広域消防局中消防<br>署、栗東市消防団、栗東市防災士会と<br>連携し、自治会などが実施する訓練など<br>を支援しました。                     | 栗東市防災総合訓練について、体育館と運動場の<br>連携がうまくいかず待ち時間が発生し非効率でし<br>た。また思いがけない参加者の増加により備品が足<br>りずに急遽準備する等対応に追われたこともあり、<br>参加者の依頼や訓練について明確にし、参加者が<br>自ら活動してもらうことが課題です。 | 学習型の訓練での開催とし、人数を確認<br>した上で参加の通知を行い、ターゲットを<br>明確にした効率の良い訓練を行います。                                  |
| 567 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり      | ア. 防災・防犯対<br>策の推進         | ①地域における防災活動の推進                 | 防災意識向上に向けた取り組み               | 出前トーク等を通じて、市民<br>の防災意識向上を図ります。                                                                                   | 危機管理課         | 自治会からの依頼を受け、市民の防災<br>意識の向上のため、出前トークを実施し<br>ました。                                                                   | 防災意識向上ももちろんのこと、いつ何時地震等災<br>害が起きてもおかしくないと、危機感をもってもらえる<br>時代に即した内容への変更が課題です。                                                                            | 市民の防災意識の向上のため、出前講<br>座を活発に使用してもらえるよう地元と連<br>携します。                                                |
| 568 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり      | ア. 防災・防犯対<br>策の推進         | ①地域における防災活動の推進                 | 自主防災組織の活動支援                  | 自治会及び自主防災組織に<br>よる消防・防災設備等の整備<br>を支援します。                                                                         | 危機管理課         | 自主防災組織及び自治会が実施する防<br>災・消防資機材等整備に対し補助事業<br>を実施しました。                                                                | 新たな補助金対象項目や実情に即した補助金額の<br>検討が課題です。                                                                                                                    | 補助額や補助対象項目の検討を図りま<br>す。                                                                          |
| 569 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり      | ア. 防災・防犯対<br>策の推進         | ②災害時の支援体制整備                    | 防災・減災に向けた情報発信                | 防災マップを作成して全戸に<br>配布するとともに、防災マップ<br>の周知に向けた啓発活動を行<br>います。                                                         | 危機管理課         | 栗東市総合防災マップ(令和3年度更<br>新)の周知、広報をしました。栗東市総<br>合防災マップのテキスト化やデジタル<br>マップの多言語化を行いHPへ掲載し、<br>幅広く効果的な啓発をしました。             | 防災・減災に向けた情報発信として、多くの方に見て<br>もらえるよう、配布についてイベント時に冊子を設置<br>するなど工夫することが課題です。                                                                              | ・栗東市総合防災マップ(令和3年度更<br>新)を窓口に設置し、市HPに掲載しまし<br>た。<br>・地域の災害特性を知っていただくため<br>に、出前講座等でも広く周知を図りま<br>す。 |
| 570 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり      | ア. 防災・防犯対<br>策の推進         | ②災害時の支援体制整備                    | 防災・減災に向けた情報発信                | 防災行政無線や防災防犯情<br>報配信メール、エリアメール、<br>市のホームページ等、多様な<br>手段により、災害に関する情<br>報配信を行います。                                    | 危機管理課         | 同報系防災行政無線や防災防犯情報<br>配信メール・LINE、エリアメール、市HPな<br>ど多様な手段により情報配信を実施しま<br>した。                                           | 同報系防災行政無線の老朽化に伴う更新や、防災<br>防犯情報配信メール・LINEの登録者数の増加に向<br>け広報することが課題です。                                                                                   | 避難情報など同報系防災行政無線や防<br>災防犯情報配信メール・LINE、緊急速報<br>メール、市HPなど多様な手段により情報<br>配信を行います。                     |
| 572 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり      | ア. 防災・防犯対<br>策の推進         | ②災害時の支援体制整備                    | 福祉避難所の整備                     | 災害時の避難生活に特別な<br>配慮を必要とする人が安心して<br>避難生活を送れるよう、福<br>祉避難所を整備するととも<br>に、運営マニュアルを作成し<br>て災害時に円滑な運営が図<br>れるよう訓練等を行います。 | 危機管理課         | 災害時に市民相互の支えあいによる共<br>助体制が整備されるよう、防災士や地域<br>住民で行う地区防災計画の策定・更新<br>支援や、自主防災組織等と連携して、市<br>民の防災意識と共助意識の向上に取り<br>組みました。 | 市民主体で地区防災計画の策定を進めていただき<br>防災意識、共助意識の向上に取り組みましたが、未<br>策定の学区があることから、全ての学区で策定でき<br>るよう支援を継続することが課題です。                                                    | 市民主体で地区防災計画の策定を進め<br>ていただき防災意識、共助意識の向上<br>に取り組み、全学区で地区防災計画が<br>策定され、継続した防災活動がなされる<br>よう支援します。    |
| 573 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり      | ア. 防災・防犯対<br>策の推進         | ②災害時の支援体制整備                    | 災害ボランティアセンターの実施に<br>向けた体制づくり | 災害発生時に救援活動や復<br>旧活動を行うボランティアの<br>受け入れ体制について、体制<br>整備に向けた取り組みを推進<br>します。                                          | 自治振興課         | ボランティア市民活動センターと災害ボ<br>ランティアの実施体制についての協議を<br>行いました。しかし、まだ具体的な実施<br>体制についてまでは決定していないた<br>め、引き続き協議が必要です。             | 情報交換会が年2回の開催にとどまっているため、<br>開催回数増の検討が必要です。                                                                                                             | 災害ボランティアセンターの実施体制に<br>ついて、ボランティアセンターと協議を進<br>めます。                                                |
| 574 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり      | ア. 防災・防犯対<br>策の推進         | ③避難行動要支援者の支援                   | 災害時避難行動要支援者名簿の整<br>備         | 災害時避難行動要支援者支<br>援登録制度*の周知に努<br>め、名簿登録者数の増加に<br>努めます。                                                             | 社会福祉課         | 民児協総会やまちづくり出前トークで制<br>度について説明をするとともに、「地域の<br>避難支援者」の登録に向け、啓発用のチ<br>ラシを作成しました。                                     | 「災害時避難行動要支援者登録制度」の周知・拡大<br>により、避難支援体制の充実を図ることができました<br>が、名簿を実効性のあるものしていくため、「地域の<br>避難支援者」の登録拡大が必要です。                                                  | まちづくり出前トークなどを通じて、制度<br>について説明するとともに、「地域の避<br>難支援者」の登録について啓発を図りま<br>す。                            |

全課一覧

| No  | 基本方向               | 施策分野              | 施策の方向          | 取り組み内容                 | 具体的な取り組み                                                                                                          | 担当課        | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                             | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                     | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                        |
|-----|--------------------|-------------------|----------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 575 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ③避難行動要支援者の支援   | 災害時避難行動要支援者名簿の整備       | 個人情報の保護には十分に<br>配慮しつつ、必要な関係者間<br>で災害時避難行動要支援者<br>名簿の情報の共有を図ります                                                    | 社会福祉課      | 毎月の転出や登録等の異動情報を月に<br>1回、関係機関に配布しました。                                                                           | 自治会長交代時に名簿が適切に引き継げるよう周<br>知が必要です。                                                                 | 全体自治会長会等で周知をしていきま<br>す。                                                                                                         |
| 576 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ③避難行動要支援者の支援   | 災害時避難行動要支援者名簿の整備       | 災害時避難行動要支援者名<br>簿と併せて避難支援プランを<br>作成し、より詳細な情報を共<br>有します。                                                           | 社会福祉課      | 毎月の転出や登録等の異動情報を月に<br>1回、関係機関に配布しました。                                                                           | 名簿の更新の方法について周知することが必要で<br>す。                                                                      | 名簿配布時に名簿の更新方法をお知ら<br>せするとともに、まちづくり出前トーク等<br>を通じて更新方法を周知していきます。                                                                  |
| 577 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ③避難行動要支援者の支援   | 市民による共助体制の整備           | 災害時に市民相互の支えあ<br>いによる共助体制が整備され<br>るよう、自主防災組織等と連<br>携して、市民の防災意識と共<br>助意識の向上に努めます。                                   | 危機管理課      | 災害時に市民相互の支えあいによる共<br>助体制が整備されるよう、自主防災組織<br>等と連携して、市民の防災意識と共助意<br>識の向上に取り組めます。                                  | 市民主体で地区防災計画の策定を進めていただき<br>防災意識、共助意識の向上に取り組みました。                                                   | 市民主体で地区防災計画の策定を進め<br>ていただき防災意識、共助意識の向上<br>に取り組みました。                                                                             |
| 579 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ④福祉施設等における安全対策 | 福祉施設の安全対策充実の促進         | 福祉施設等に対して、スプリ<br>ンクラーの設置や耐震化、感<br>染症対策、食料や物資の備<br>蓄、避難計画の作成等、災害<br>時等に備えた安全対策や、<br>サービス利用者も参加する避<br>難訓練の実施を促進します。 | 障がい福祉<br>課 | 危機管理課、社会福祉課職員を自立支<br>援協議会に招き、災害をテーマにした勉<br>強会を実施しました。参加者の防災に対<br>する意識の向上を図りました。                                | 障がい福祉サービス事業所に対する働きかけが必<br>要です。                                                                    | 事業所連絡会などを活用し、継続して取<br>り組めます。                                                                                                    |
| 580 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ④福祉施設等における安全対策 | 福祉施設の安全対策充実の促進         | 福祉施設等に対して、スプリ<br>ンクラーの設置や耐震化、感<br>染症対策、食料や物資の備<br>蓄、避難計画の作成等、災害<br>時等に備えた安全対策や、<br>サービス利用者も参加する避<br>難訓練の実施を促進します。 | 長寿福祉課      | 令和6年度から業務継続計画（BCP）災<br>害編、感染症編の策定が義務化されま<br>した。集団指導や個別の運営指導で策<br>定を指導しました。                                     | 各事業所において業務継続計画（BCP）災害編、感<br>染症編を策定しているが、効果的なものか内容の確<br>認が必要です。                                    | ケアマネ代表者会議において、事業所<br>が共同で机上訓練を実施し、業務継続<br>計画（BCP）の内容の見直しを実施予定<br>です。                                                            |
| 581 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ⑤防犯対策の促進       | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | 地域振興協議会や栗東市青<br>少年育成市民会議構成団<br>体、PTA等との連携によりパト<br>ロール活動を実施します。                                                    | 自治振興課      | 各学区地域振興協議会に対して補助金<br>を交付し、安全なまちづくり活動を含め<br>た地域活動への支援を行いました。                                                    | ライフスタイルの変化が進む中、効果的な安全パト<br>ロール等の実施を行っていく必要があります。                                                  | 地域振興協議会への補助金交付による<br>活動支援を通じて、関係機関との連携に<br>よる安全なまちづくり活動を支援します。                                                                  |
| 585 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ⑤防犯対策の促進       | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | 地域振興協議会や栗東市青<br>少年育成市民会議構成団<br>体、PTA等との連携によりパト<br>ロール活動を実施します。                                                    | 生涯学習課      | パトロールを実施し、大人が子どもたち<br>を温かく見守り、子どもの健やかな育成<br>を図る活動ができました。<br>・愛のパトロール研修会の実施（6月）<br>・愛のパトロールの実施：105回<br>延べ人数369人 | 地域での活動が非常に重要であることから、今後も<br>継続した活動を進めていく必要があります。                                                   | 地域の子どもは地域で守り育てる「愛の<br>パトロール研修会」と愛のパトロール・愛<br>の声掛け運動を実施する予定です。                                                                   |
| 592 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ⑤防犯対策の促進       | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | PTAや地域と連携して安全<br>マップを作成するとともに、避<br>難訓練・不審者対応訓練の<br>実施やスクールガードリー<br>ダーによる研修会・110番通<br>報訓練等を実施して、安全意<br>識の高揚を図ります。  | 危機管理課      | 治田東学区の地域の安全マップの作成<br>に補助金を交付し、活動支援や地域の<br>安全意識の高揚を図りました。                                                       | 地域の安全マップの更新状況を把握することが課題<br>です。また、防犯研修会の開催や、各種団体の開催<br>する防犯に関する研修会を周知するなど、防犯に対<br>する関心を高めることが課題です。 | 地域の安全マップの作成に補助金を交<br>付を継続し、活動支援や地域の安全意<br>識の高揚を図ります。                                                                            |
| 593 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ⑤防犯対策の促進       | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | PTAや地域と連携して安全<br>マップを作成するとともに、避<br>難訓練・不審者対応訓練の<br>実施やスクールガードリー<br>ダーによる研修会・110番通<br>報訓練等を実施して、安全意<br>識の高揚を図ります。  | 幼児課        | 毎月1回の避難訓練や不審者対応訓<br>練、110番通報訓練を実施しました。ま<br>た、スクールリーダーによる研修会を<br>実施するなど、子どもを守る研修を通<br>して、安全意識の高揚を図りました。         | 避難訓練では、いろいろな災害を想定してスムーズ<br>に避難誘導ができています。しかし、突然災害が起<br>きた時の臨機応変な判断、行動など安全な避難の<br>実行に移せるかが課題です。     | 毎月避難訓練をすることで、命を守る行<br>動が身についていますが、シナリオレス<br>での訓練を通して、予告なしの訓練を実<br>施し、振り返りを重ね、もしもの時にも落<br>ち着いて避難できるようにしていきます。                    |
| 594 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進 | ⑤防犯対策の促進       | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | PTAや地域と連携して安全<br>マップを作成するとともに、避<br>難訓練・不審者対応訓練の<br>実施やスクールガードリー<br>ダーによる研修会・110番通<br>報訓練等を実施して、安全意<br>識の高揚を図ります。  | 学校教育課      | PTAや地域と連携し安全マップを作成す<br>るとともに、避難訓練・不審者対応訓練<br>の実施やスクールガードリーダーによる<br>研修会・110番通報訓練を実施して、安<br>全意識の高揚を図りました。        | 各校の年間計画に基づき、避難訓練・不審者対応訓<br>練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・<br>110番通報訓練等を実施しているが、マンネリ化や形<br>骸化している傾向があります。 | PTAや地域と連携して、登下校の見守り<br>体制の強化を図ります。各学校の不審<br>者対応訓練では、実際に滋賀県警察本<br>部の「ポケットボリスしが」の使用を奨励<br>します。スクールガードの登録を奨励し、<br>不審者への抑止力としていきます。 |

| No  | 基本方向               | 施策分野                          | 施策の方向            | 取り組み内容                 | 具体的な取り組み                                                                                                                       | 担当課   | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                 | 昨年度の活動から見えた課題                                                                       | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                      |
|-----|--------------------|-------------------------------|------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 602 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進             | ⑤防犯対策の促進         | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | 子ども110番の家の活動を支<br>援し、その普及・拡大に努め<br>ます。                                                                                         | 危機管理課 | 子ども110番の家の活動補助金を交付<br>し、その普及・拡大に努めました。                                                                                             | 子どもの安心安全を守るため、継続して子ども110番<br>の家の活動が進められるよう関係団体と物品の在<br>庫や活動内容の把握が課題です。              | 子ども110番の家の活動補助金を交付<br>し、その普及・拡大に努めます。                                                         |
| 605 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進             | ⑤防犯対策の促進         | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | 子ども110番の家の活動を支<br>援し、その普及・拡大に努め<br>ます。                                                                                         | 生涯学習課 | こども110番の旗は590枚新たに作成し、<br>こども達が安全安心に暮らせるよう、地<br>域ぐるみで守っています。                                                                        | 新たに設置していただけたところの啓発をしていく必<br>要があります。                                                 | 「こども110番の家」の活動、啓発を効果<br>的に行う方法を検討していきます。                                                      |
| 609 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進             | ⑤防犯対策の促進         | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | 児童の登下校を見守るスкуль<br>ガードを各小学校で募集<br>し、登下校を中心に見守り<br>を実施します。                                                                      | 学校教育課 | 児童の登下校を見守るスクールガードを<br>各小学校で募集し、登下校を中心に見<br>守りを実施します。                                                                               | スクールガードの登録者の実働者がもう少し増え、<br>毎日登下校の見守りをの負担を減らしながら実施で<br>きることが望ましい状況です。                | 児童の登下校を見守るスクールガードを<br>各小学校で募集し、登下校を中心に見<br>守りを実施します。                                          |
| 615 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進             | ⑤防犯対策の促進         | 子どもを守るための関係機関の連<br>携強化 | 少年センターを中心に少年補<br>導委員の協力を得て、補導活<br>動や各種非行防止教室等の<br>啓発活動を行います。                                                                   | 生涯学習課 | 少年補導委員による学区ごとの街頭補<br>導は85回、延べ323名の従事者で実施し<br>ました。少年センターによる街頭補導は<br>37回、延べ117名で実施しました。非行<br>防止教室は全小学校4年生を対象に、ま<br>た5園の5歳児対象に実施しました。 | 子どもたちを取り巻く環境や問題に対応した継続的<br>な取組みが重要です。                                               | 非行防止については早い段階より関係<br>機関・団体と連携して実施していく必要<br>があることから努めていきます。                                    |
| 616 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進             | ⑤防犯対策の促進         | 防犯対策の充実                | 地域振興協議会安全部会<br>等、地域の方々との協働で安<br>全なまちづくりに取り組みま<br>す。                                                                            | 自治振興課 | 各学区地域振興協議会に対して補助金<br>を交付し、安全なまちづくり活動を含め<br>た地域活動への支援を行いました。                                                                        | ライフスタイルの変化が進むが、地振協活動と地域<br>住民との連携により地域パトロール等の実施を引き<br>続き行える活動づくりを検討していく必要がありま<br>す。 | 地域振興協議会への補助金交付による<br>活動支援を通じて、関係機関との連携に<br>よる安全なまちづくり活動を支援します。                                |
| 619 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進             | ⑤防犯対策の促進         | 防犯対策の充実                | 防犯情報発信システムによる<br>犯罪発生タイムリーな情報<br>提供を行います。                                                                                      | 危機管理課 | 不審者や犯罪にかかる情報を適宜配信<br>しました。                                                                                                         | 特殊詐欺について、多様化している中で、犯罪を未<br>然に防ぐ能動的な広報活動の模索が課題です。                                    | 防犯メール、LINE、HPで随時配信しま<br>す。                                                                    |
| 621 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進             | ⑤防犯対策の促進         | 防犯対策の充実                | 「栗東市防犯のまちづくり計<br>画」を確実に推進し、防犯体<br>制の強化・充実を図ります。                                                                                | 危機管理課 | 「栗東市防犯のまちづくり計画」を推進に<br>向け地域安全に関する事業を検討し、<br>防犯街づくり審議会を年2回開催しまし<br>た。                                                               | 防犯カメラ設置等防犯施策に関する協議を行い、昨<br>今の犯罪情勢等を整理することが課題です。                                     | 防犯のまちづくり審議会を開催し、「栗東<br>市防犯のまちづくり計画」の実施状況に<br>ついていただいた意見をもとに、今後の<br>活動の強化を図ります。                |
| 623 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ア. 防災・防犯対<br>策の推進             | ⑤防犯対策の促進         | 防犯対策の充実                | 防犯出前講座や「防犯デー」<br>における啓発活動等を通じ<br>て、防犯知識や防犯意識の<br>向上を図ります。                                                                      | 危機管理課 | 自治会や各種団体からの依頼による講<br>座を適宜実施しました。毎月20日を「栗<br>東市防犯デー」と定め、啓発活動を実施<br>しています。                                                           | 出前トークを実施しましたが、回数が少ないことか<br>ら、今後より啓発のため出前トークを活用してもらえ<br>るよう防犯意識の向上が課題です。             | 特殊詐欺等犯罪が多様化している中、<br>警察等関係団体と連携を取り、より防犯<br>意識を住民に持ってもらえるようSNSや<br>街頭啓発を併用した効果的な啓発活動<br>を行います。 |
| 624 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | イ. いつまでも安<br>心して暮らせる<br>地域づくり | ①誰もが安全に暮らせる環境づくり | 地域見守りネットワークの構築         | 行方不明高齢者SOSネット<br>ワークの周知・拡大を図り、認<br>知症等で行方不明になる恐<br>れのある高齢者を地域全体<br>で見守る体制の整備に努め<br>ます。                                         | 長寿福祉課 | 適宜、認知症サポーター養成講座を受<br>講した企業へ、行方不明高齢者SOSネッ<br>トワークへ登録してもらえるよう働きかけ<br>しました。                                                           | 今後も引き続き、登録事業者を増やす取組が必要で<br>す。                                                       | 認知症サポーター養成講座を受講した<br>企業を中心に、行方不明高齢者SOS<br>ネットワークへ登録してもらえるよう働き<br>かけていきます。                     |
| 625 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | イ. いつまでも安<br>心して暮らせる<br>地域づくり | ①誰もが安全に暮らせる環境づくり | 緊急通報システムの設置            | 一人暮らし、高齢者のみ世<br>帯で健康等に不安のある人<br>に緊急通報システムを周知<br>し、導入を進めるとともに、シ<br>ステム導入時には個人情報<br>の保護に十分配慮しつつ、民<br>生委員・児童委員との情報共<br>有・連携を行います。 | 長寿福祉課 | 地域包括支援センター、ケアマネジャー<br>に適宜情報を提供しました。また民生委<br>員児童委員の総会において制度の説明<br>を行いました。                                                           | 引き続き、緊急通報システムの利用が必要な人に情<br>報が行きわたるように啓発が必要です。                                       | 緊急通報システムの仕組みについて、ケア<br>マネジャーや民生委員への周知を図り<br>ます。                                               |
| 626 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | イ. いつまでも安<br>心して暮らせる<br>地域づくり | ①誰もが安全に暮らせる環境づくり | 配食サービスの実施              | 一人暮らし、高齢者のみ世<br>帯で、栄養改善が必要とされる<br>高齢者や、食材の供給・調理<br>が困難な状態の人に、自立<br>支援を前提に弁当を配食し、<br>同時に安否確認を実施しま<br>す。                         | 長寿福祉課 | 配食サービスを実施しました。<br>4月～3月 3070食でした。                                                                                                  | 引き続き、配食サービスの利用が必要な人に情報が<br>行きわたるように啓発が必要です。                                         | ケアマネジャー等に対し、適宜配食サー<br>ビスについて情報提供をします。                                                         |

| No  | 基本方向               | 施策分野                          | 施策の方向            | 取り組み内容             | 具体的な取り組み                                                                               | 担当課    | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                      | 昨年度の活動から見えた課題                                                                                                                                                | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                                                                                                 |
|-----|--------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 627 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | イ. いつまでも安<br>心して暮らせる<br>地域づくり | ①誰もが安全に暮らせる環境づくり | 配食サービスの実施          | 配食サービスが必要な人に行き届くよう、民生委員・児童委員や介護支援専門員等に対し、制度の周知を図ります。                                   | 長寿福祉課  | 地域包括支援センター及びケアマネジャーに適宜情報を提供しました。                                                                                                                                        | 引き続き、配食サービスの利用が必要な人に情報が行きわたるように啓発が必要です。                                                                                                                      | ケアマネジャー等に対し、適宜配食サービスについて情報提供をします。                                                                                                                                                                        |
| 628 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | イ. いつまでも安<br>心して暮らせる<br>地域づくり | ②移動手段の確保         | コミュニティバス・タクシー等の確保  | くりちゃんバス等の利便性向上へ向け、動態調査を実施し、よりニーズに応じた運用を目指します。                                          | 土木交通課  | 上半期、下半期に各1回動態調査を実施しました。                                                                                                                                                 | ニーズが多様化しています。                                                                                                                                                | 引き続き、動態調査を実施します。                                                                                                                                                                                         |
| 630 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | イ. いつまでも安<br>心して暮らせる<br>地域づくり | ②移動手段の確保         | コミュニティバス・タクシー等の確保  | くりちゃんバス等の利用者の増加へ向けた方策を検討し、実施します                                                        | 土木交通課  | 10月からIC決済を導入し、利用者の利便増進を図りました。                                                                                                                                           | 全国的にマイカーの普及や人口減少、少子化により、バスの利用者が減少しています。                                                                                                                      | 市域における地域公共交通ネットワークの在り方の方向性を定め、具体的なネットワークの検討を行います。                                                                                                                                                        |
| 633 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | イ. いつまでも安<br>心して暮らせる<br>地域づくり | ②移動手段の確保         | コミュニティバス・タクシー等の確保  | 栗東市社会福祉協議会が市内老人福祉センターの利便性向上に向けて巡回バスを運行しています。ひだまりの家も老人福祉センターとして、巡回バスの運行に参画し、利用者増を目指します。 | ひだまりの家 | ひだまりだよりを12回発行し、ひだまりひろば利用者に巡回バスの利用啓発を実施しました。                                                                                                                             | ひだまりひろばの利用者へ巡回バスの利用や広報等による啓発を行うことで利用者の増加につなげていきます。                                                                                                           | ひだまりひろばの利用者へ巡回バスの利用や広報等による啓発を行うことで利用者の増加につなげていきます。                                                                                                                                                       |
| 634 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | イ. いつまでも安<br>心して暮らせる<br>地域づくり | ②移動手段の確保         | バリアフリー化＊の推進        | バリアフリー基本構想に基づき、構想の推進とともに重点整備地域である栗東駅前周辺道路に年次的に点字ブロックを整備します。                            | 土木交通課  | バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地域である栗東駅前周辺道路に年次的に点字ブロックを整備するため、今年度においても整備を図りました。                                                                                                    | 物価等の高騰により整備費の確保が難しいです。                                                                                                                                       | 引き続き、年次的に整備を実施します。                                                                                                                                                                                       |
| 635 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ウ. 情報提供・共<br>有の推進             | ①多様な媒体による情報提供    | 様々な障がいに配慮した情報提供の充実 | 「栗東市手話言語条例」「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」の啓発及び推進を行います。                                      | 全課     | ・市広報番組にて、市聴覚障害者協会の協力のもと、2つの条例の啓発を実施しました。<br>・10月の市広報にて手話言語条例、12月の広報では障が者週間の啓発を合わせて栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例の啓発を行いました。（障がい福祉課）                                             | 一般市民の認知度が低く、障がいのある当事者との連携した啓発が必要です。（障がい福祉課）                                                                                                                  | 出前講座等で当事者と連携した啓発に取り組みます。（障がい福祉課）                                                                                                                                                                         |
| 636 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ウ. 情報提供・共<br>有の推進             | ①多様な媒体による情報提供    | 様々な障がいに配慮した情報提供の充実 | 市役所窓口に筆談ボードや耳マーク＊を設置する等、多様なコミュニケーション手段の確保で情報のバリアフリー化を図ります。                             | 全課     | 窓口に耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行いました。（税務課）<br>窓口に筆談・耳マークを設置し、多様なコミュニケーション手段に対応していることを市民に示すことができました。（総合窓口課）<br>窓口に筆談ボードや耳マークを設置し、必要に応じて筆談によるコミュニケーションを行う環境整備を実施しました。（健康増進課） | 窓口に耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行います。（税務課）<br>窓口に筆談ボードや耳マークを設置し、必要に応じて筆談によるコミュニケーションを行います。（健康増進課）<br>今後も窓口に筆談ボードや耳マークを設置し、必要に応じて筆談によるコミュニケーションを行う必要があります。（健康増進課） | 窓口に耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行います。（税務課）<br>総合窓口課の証明書交付カウンター及び記載台に設置します。（総合窓口課）<br>窓口に筆談ボードや耳マークを設置し、必要に応じて筆談によるコミュニケーションを行います。（健康増進課）<br>多言語遠隔通訳サービス・手話遠隔通訳サービス「みえる通訳」を導入し、相談の場で円滑なコミュニケーションを図ります。（社会福祉課） |

| No  | 基本方向               | 施策分野              | 施策の方向         | 取り組み内容          | 具体的な取り組み                                                                                | 担当課 | 昨年度の成果<br>（R7年3月末）                                                                                                                                                                                                                                                     | 昨年度の活動から見た課題                                                                                                                               | 課題解消に近づく為の<br>今年度の具体的な取組                                                                                                           |
|-----|--------------------|-------------------|---------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 637 | 安全・安心な福祉の<br>まちづくり | ウ. 情報提供・共<br>有の推進 | ①多様な媒体による情報提供 | 多様な情報発信手段の工夫と活用 | 広報紙や市のホームページ<br>等に加え、SNS等、新たな情<br>報発信手段の研究や検証を<br>常に行い、安全で効果的なも<br>のについては積極的に活用し<br>ます。 | 全課  | ・市公式LINEの運用を開始し、市民が簡<br>単に情報を入手できる環境整備を行<br>いました。<br>・多言語情報アプリ「カタログポケット」を<br>導入し、グローバルに情報伝達ができる<br>環境を整備しました。<br>・広報りっとうの音訳版・点訳版とあわせ<br>て、音声データと点訳データを市ホーム<br>ページに掲載するとともに、広報紙や<br>ホームページ以外にも、YouTube、<br>FacebookやYahoo!くらしを活用し、情報<br>発信に取り組みました。（シティープロ<br>モーション推進課） | ・昨年度に新たな情報発信手段を整備したものの、<br>更に幅広い層へ情報を発信していくという課題があ<br>ります。<br>・既存の情報発信手段についても、掲載する情報を<br>さらに充実させ、積極的に活用していくという課題が<br>あります。（シティープロモーション推進課） | ・引き続き、より幅広い層が市の情報を<br>入手できるよう環境整備に努めていきま<br>す。<br>・YouTubeで各課の事業を紹介する動画<br>を作成する等し、既存情報発信媒体のコ<br>ンテンツの充実を行います。（シティープ<br>ロモーション推進課） |